

令和3年裾野市議会12月定例会

各常任委員会

【目次】

11月30日（火）予算決算委員会	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
12月1日（水）予算決算委員会総務分科会・総務委員会	・・・・・・・・	4
総務部	財政課	5
	人事課	8
	行政課	12
	税務課	13
企画部	戦略広報課	14
	行政改革課	16
議会事務局	・・・・・・・・	20
環境市民部	市民課	22
	生活環境課	26
討論・採決	・・・・・・・・	29
12月2日（木）予算決算委員会産業建設分科会・産業建設委員会		31
環境市民部	上下水道経営課・上下水道工務課	
	・・・・・・・・	32
建設部	建設部付	35
	建設課	36
	まちづくり課	38
	区画整理課	44
産業部	農林振興課	46
討論・採決	・・・・・・・・	48

1 2月3日（金）	予算決算委員会厚生文教分科会・厚生文教委員会・	4 9
	健康福祉部 健康推進課	5 0
	子ども未来課	5 5
	子育て支援課	5 7
	社会福祉課	5 9
	障がい福祉課	6 2
	介護保険課	6 5
	国保年金課	6 7
	教育部 教育総務課	7 0
	鈴木図書館	8 3
	討論・採決	8 5
1 2月9日（木）	予算決算委員会	9 3

10時15分 開会

- 委員長（内藤法子） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。はじめに、「第83号議案から第89号議案について」を議題といたします。

先の本会議において当委員会に付託となりました、第83号議案令和3年度裾野市一般会計補正予算（第11回）、第84号議案令和3年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、第85号議案令和3年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第3回）、第86号議案令和3年度土地取得特別会計補正予算（第1回）、第87号議案令和3年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第3回）、第88号議案令和3年度裾野市水道事業会計補正予算（第3回）、第89号議案令和3年度裾野市下水道事業会計補正予算（第2回）の7件について、お配りしております「各常任委員会付託一覧表」のとおり総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。よって本議案7件の審査は、各常任委員会付託一覧表のとおり行うことで決定いたしました。

各分科会の審査は、総務分科会は、12月1日午前9時から、厚生文教分科会は、12月3日午前9時から、産業建設分科会は、12月2日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、賛否に関する意見がある場合には、それを述べていただくことに留まりますので、よろしくようお願いいたします。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

10時17分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会総務分科会（委員会）

令和3年12月1日（水）

9時00分 開会

○委員長（村田悠） ただいまから、予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第83号議案 令和3年度裾野市一般会計補正予算（第11回）の内の関係部分、第86号議案 令和3年度裾野市土地取得特別会計補正予算（第1回）及び本委員会に付託されました第73号議案 裾野市公共施設等マネジメント基金条例を制定することについて、第75号議案 裾野市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正することについて、第77号議案 裾野市特別会計条例の一部を改正することについて、第80号議案 裾野市土地開発基金条例を廃止することについて の審査となります。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論、採決を関係各部、課すべて一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村田悠） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。質疑、意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村田悠） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

総務部

○委員長（村田悠） ただいまから、総務部関係の審査に入ります。総務部長の総括説明を求めます。総務部長。

（総務部長、総括説明）

○委員長（村田悠） 総括説明は終わりました。

財政課（第 83 号）

○委員長（村田悠） はじめに財政課の審査を行います。第 83 号議案の内の関係部分、第 86 号議案、第 77 号議案及び第 80 号議案の審査になります。初めに第 83 号議案の内の関係部分の審査になります。財政課長の説明を求めます。財政課長。

（財政課長説明）

○委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で、第 83 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 83 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で第 83 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

財政課（第 86 号）

○委員長（村田悠） 次に、第 86 号議案の審査になります。財政課長の説明を求めます。財政課長。

（財政課長説明）

○委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で、第 86 号議案に関する質疑を終わります。これより第 86 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で第 86 号議案に関する意見を終わります。

財政課（第 77 号）

○委員長（村田悠） 次に第 77 号議案の審査になります。財政課長の説明を求めます。財政課長。

（財政課長説明）

○委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で、第 77 号議案に関する質疑を終わります。

財政課（第 80 号）

○委員長（村田悠） 次に、第 80 号議案の審査になります。財政課長の説明を求めます。財政課長。

（財政課長説明）

○委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。杉山委員。

○委員（杉山茂規） 概要書の方の図で伺います。説明書の一番下にあります③と書いてあるところ、土地の取得、一般会計で取得することなんですけれども、その価格については現在の価格なのか取得時の価格なのか説明をお願いします。

○委員長（村田悠） 財政課長。

○財政課長 土地につきましては取得価格となります。

○委員長（村田悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） その理由、根拠をお願いします。

○委員長（村田悠） 財政課長。

○財政課長 事務提要等を確認しましたところ、他会計で買い取るような場合につきましては、取得価格をもって買い取るというようなかたちの運用になっておりましたのでそのようにさせていただきました。

○委員長（村田悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） わかりました。①のところなんですけれども、これは運用している部分という理解でよろしいですか。図の土地開発公社貸付金というのは。

○委員長（村田悠） 暫時休憩します。

○委員長（村田悠） 再開いたします。財政課長。

○財政課長 土地開発公社への貸付金につきましては、土地開発公社で土地を先行取得をした場所がございます。で、その時に土地開発公社が買うときの

資金をこちらから貸し出したものがまだ返されてないという部分でございます。

- 委員長（村田悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） わかりました。②の部分の運用益というのは基金の元々の残高というか、その部分の扱いについてはどんなかたちになるのでしょうか。暫時休憩をお願いします。
- 委員長（村田悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。財政課長。
- 財政課長 今預入をしているものにつきましては、預け入れが終わるまでそのままになります。で、基金の廃止は4月1日となりますので、それまでの間に動かすというかたちになります。
- 委員長（村田悠） 他に。勝又委員。
- 委員（勝又利裕） ちょっと休憩してください。
- 委員長（村田悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 廃止に伴って今後土地の先買いの必要性が生じた場合の取得はどういうふうな方法を考えていますか。
- 委員長（村田悠） 財政課長。
- 財政課長 先行取得に関しましては土地開発公社の方で実施することは可能になります。今までよりも制約と言いますか、検討する部分は多くはなるかと思えますけれども、先行取得の必要性については土地開発公社の方でまかくなっていくというかたちになると思えます。
- 委員長（村田悠） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） その場合の資金は民間から借りるのか、市から貸し付けるのかというのはその都度検討していくと、そのようなことでよろしいですか。
- 委員長（村田悠） 財政課長。
- 財政課長 そちらにつきましては、土地開発公社の方の運営の方法になりますので、その辺はこちらとしてははっきり言えませんが、考え方としては銀行からの借り入れ等を検討するかたちになろうかと思えます。
- 委員長（村田悠） ほかにありますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（村田悠） 以上で、第80号議案に関する質疑を終わります。以上で、財政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時22分 休憩

人事課（第83号）

○委員長（村田悠） 再開いたします。次に人事課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクを使用願います。第83号議案の内の関係部分及び第75号議案の審査になります。はじめに第83号議案の内の関係部分の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長説明）

○委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。三富委員。

○委員（三富美代子） 予算書の71ページのところの説明で、会計年度の職員の方の減額につきまして、保育士等の方々の未雇用という説明がありましたけれど、人数的なものを含めてご説明をお願いします。

○委員長（村田悠） 人事課長。

○人事課長 減額分につきましては4月から12月分の3名分を減額しております。

○委員長（村田悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） この3名は全員保育士ということでよろしいですか。

○委員長（村田悠） 人事課長。

○人事課長 すみません。訂正させて下さい。3名、3名です。幼稚園教諭3名、保育士3名という説明でございます。以上です。

○委員長（村田悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） その間、人数が少ない状態での対応になっているということになりますけれども、その分の負担ですね。保育士さん等の方々の負担。

○委員長（村田悠） 人事課長。

○人事課長 暫時休憩を。

○委員長（村田悠） 暫時休憩します。

○委員長（村田悠） 再開いたします。人事課長。

○人事課長 不足分につきましては現有の中で対応しているという状況でございます。以上です。

○委員長（村田悠） ほかにありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で、第83号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第83号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(村田悠) 以上で第83号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

人事課(第75号)

○委員長(村田悠) 次に、第75号議案の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

(人事課長説明)

○委員長(村田悠) 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。杉山委員。

○委員(杉山茂規) 条例の説明の中であったんですけど、職員のサービスの宣誓の方法と宣誓書を改めるとあるんですが、なぜ改める必要があったのかというのは、先ほどの押印の関係でついでにということではないと思うんですけど、その辺の説明をお願いします。

○委員長(村田悠) 人事課長。

○人事課長 今回の改正につきましては、行政手続きを国の方が見直すというふうな背景がございます。それを受けての改正ですけれども、暫時休憩願います。

○委員長(村田悠) 暫時休憩します。

○委員長(村田悠) 再開いたします。人事課長。

○人事課長 今回の改正につきましては、国が示すデジタル化を受けまして行うものであります。以上です。

○委員長(村田悠) 杉山委員。

○委員(杉山茂規) 今回、職務をスタートできるタイミングというものを現行のものでは面前において宣誓するとか、そういったものでスタートのタイミングが規定されているんですけども、今回の改正のものにつきましてはスタートのタイミングは規定されていません。ということは職員になった段階から職務が執行できるというふうに理解が出来るんですけども、そういった理解でよろしいのでしょうか。

○委員長(村田悠) 人事課長。

○人事課長 任命行為がされれば、それで一つ出来るというふうな解釈がございます。一方、サービスの宣誓については今言いましたように覚悟の現れ、表現の現れですので、それは行うべきということで、それは任命行為が行われていけば執務は出来るというふうに考えております。

○委員長(村田悠) 他に。岡本委員。

- 委員（岡本和枝） 具体的に今の状態と見直しをした場合に、どういう風に違うのか、流れをちょっと説明して下さい。
- 委員長（村田悠） 人事課長。
- 人事課長 具体的な事務の流れは変わらないかというふうに考えています。暫時休憩願います。
- 委員長（村田悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。人事課長。
- 人事課長 手続き上の大きな変更はないものと考えております。以上です。
- 委員長（村田悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 実際に提出されるのはいつなんのでしょうか。
- 委員長（村田悠） 人事課長。
- 人事課長 人事課の方に届くのは所属長経由になりますから、任命日が4月1日ならば4月1日中ではないものの、日付については4月1日という形で提出されております。以上です。
- 委員長（村田悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 今、デジタル化の流れの中で手間が省けるというようなことだったんですが、宣誓書というのはとても大事なものだと思っています。で、今裾野市の監査意見にもあったように不祥事に対して色々な指摘がある中で、やっぱりこのところは、提出すれば良いではなくて、しっかり所属長の前で・・・
- 委員長（村田悠） 暫時休憩します。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。岡本委員。
- 岡本委員 不祥事が続いている中、変更ではなくて今の状態でも良いのではないかと考えているんですけど、如何でしょうか。
- 委員長（村田悠） 人事課長。
- 人事課長 コンプライアンスの推進は取り組んでいかなければならないということでございます。サービスの宣誓は職員として宣誓する行為とは別にコンプライアンスはしっかり取り組んでいくべきものというふうに思っております。以上です。
- 委員長（村田悠） 岡本委員。
- 岡本委員 色々な研修等があるということだと思んですけど、宣誓書の内容というものは今まで市民であった人たちが公務員としてやるという一番大事な内容を含んでいるものですので、この宣誓の中身を実のあるものにするために何か考えられていることはありますでしょうか。
- 委員長（村田悠） 人事課長。
- 人事課長 実のあるためにということで、例えば正規職員においては辞令交

付式で任命権者の前で宣誓をしているというようなことは行っています。会計年度任用職員は外部職場も多くございますので、そこまでは難しいのかなという状況ですけど、サービスの宣誓について条文はございますから、それを見ることによって改めて職員になったというふな意識はしてもらっているのではないかとというふうには考えております。

○委員長（村田悠） ほかにありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で、第75号議案に関する質疑を終わります。以上で人事課に関する質疑を終わります。暫時休憩します。

9時40分 休憩

9時42分 再開

行政課（第83号）

○委員長（村田悠） 再開いたします。次に行政課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクを使用願います。第83号議案の内の関係部分の審査になります。行政課長の説明を求めます。行政課長。

（行政課長説明）

○委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。三富委員。

○委員（三富美代子） 工事請負費のところの空調の部材の更新ということなんですけれど、そこをもう少し説明をお願いします。

○委員長（村田悠） 行政課長。

○行政課長 空調機の加湿エレメント、要は、空気を加湿するためにスポンジ状のものを水をとおしておくものですが、これが設置以来更新していないもので17年目ぐらいになっておりまして劣化しているという指摘がございましてこれを交換するものでございます。

○委員長（村田悠） ほかにありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で、第83号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第83号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で第83号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で行政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時44分 休憩

9時46分 再開

税務課（第83号）

○委員長（村田悠） 再開いたします。次に税務課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクを使用願います。第83号議案の内の関係部分の審査になります。税務課長の説明を求めます。税務課長。

（税務課長説明）

○委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。勝又委員。

○委員（勝又利裕） 職員の派遣は令和3年、4年でしたっけ。

○委員長（村田悠） 税務課長。

○税務課長 はい、そうです。

○委員長（村田悠） ほかにありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で、第83号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第83号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で第83号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で税務課の質疑を終わります。以上で、総務部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時48分 休憩

企画部

○委員長（村田悠） 再開いたします。ただいまから企画部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。企画部長の総括説明を求めます。企画部長。

（企画部長、総括説明）

○委員長（村田悠） 総括説明は終わりました。

戦略広報課課（第83号）

○委員長（村田悠） 戦略広報課の審査を行います。第83号議案の内の関係部分の審査になります。戦略広報課長の説明を求めます。戦略広報課長。

（戦略広報課長説明）

○委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。杉山委員。

○委員（杉山茂規） 36, 37 ページのところ。見込みで増ということなんですけれども、なぜ増と見込んだのか理由をお願いします。

○委員長（村田悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 1月から10月の実績、それと前年の実績から11月、12月の金額を予想しまして見込んでおります。

○委員長（村田悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） わかりました。それと返礼品の数とかの変化によるものみたいなものというのは、そこに絡んでたりするんでしょうか。暫時休憩願います。

○委員長（村田悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田悠） 再開いたします。戦略広報課長。

○戦略広報課長 伸びにつきましては職員の方でも新しい返礼品の開拓に努めたり、或いは、サイトの方も返礼品が増えてきて定着してきたこと。そんなことが要因かと思えます。

○委員長（村田悠） 他に。内藤委員。

○委員（内藤法子） 37 ページのところなんですけれども。災害復旧に掛かるふるさと納税寄附金の確定ということですが、先ほどちょっと、取消による110万円、取消しという意味がわからないんですけれども。

○委員長（村田悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 こちらにつきましては、サイトの方で、裾野市だけではなくて、災害があった自治体が並列して掲載されていたんですね。コメントを入

れるところがありまして、そこを見ましたら熱海市の復興を祈念していますというようなことがあったものですから、私どもの方から連絡を取りましたら熱海市にしたつもりが間違っって裾野市にしてしまっていたというようなことがありましたので、そこは寄附者の方の意向を尊重してお返ししたというか、取消しをいただいたということでもあります。

○委員長（村田悠） 他に。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ふるさと納税の寄付金が年々増えているのは非常に素晴らしいことだと思うんですが、先ほど1月から10月までの実績ということなんですが、実績として直近、今、どのくらいの歳入があるか確認させて下さい。

○委員長（村田悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 1月から10月で約6,700万円、前年度が5,800万円ですので大体116%の伸びというかたちになっております。

○委員長（村田悠） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で第83号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第83号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で第83号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で戦略広報課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時06分 休憩

行政改革課課（第73号）

○委員長（村田悠） 再開いたします。行政改革課の審査を行います。発言の際には必ずマイクをご使用願います。第73号議案の審査になります。行政改革課長の説明を求めます。行政改革課長。

（行政改革課長説明）

○委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。杉山委員。

○委員（杉山茂規） 目的としますと総合管理計画の実施に必要な資金を確保するということになっているんですけど、基本的な構造とすると、今まで他の、それ以外の動いているお金については変わらないと思うんですけど、この基金ということで纏めることによって安定的になるという、その関係性というか繋がりがよく判らないんですが、ちょっとそこをお願いします。

○委員長（村田悠） 行政改革課長。

○行政改革課長 安定的と言いますか、土地の売却収益等があった場合にはなるべくこの基金へ将来的には積んでいって、当然足りない場合もございしますが、少しでも財源を確保してFMに関しても今後市としても取り組むという意思表示も含めての設置でございます。

○委員長（村田悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） ということは、この目的がこれだよと明確化することで、ほかで使うということをおある程度抑止するとか、そういった意味が強いというか、そういう解釈でよろしいですかね。

○委員長（村田悠） 行政改革課長。

○行政改革課長 ほかの基金としましても、学校教育施設整備基金ですとか都市施設整備基金がございまして、それについては基本的にはまだ残っております。それらの目的についての、事業についてはそちらの基金を使っていくこととなりますので、目的ごとに使っていくと。で、FMに関しての基金を設けさせていただくことによって今後30年間に渡る集約化、縮減というのを図っていきたいというふうに考えるものでございます。

○委員長（村田悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） わかりました。ちょっと中のところなんですけれども、第3条の二つ目のところですね、基金に属する現金のところ。必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に換えることが出来る。ですが、この最も確実かつ有利な有価証券というのはどのようなかたちでそれを選ぶか判断するのか。というところをお願いします。

- 委員長（村田悠） 行政改革課長。
- 行政改革課長 基金の運用につきましては、ほかの基金と同様に、その時々
の有利なものを考えております。
- 委員長（村田悠） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 暫時休憩願います。
- 委員長（村田悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。三富委員。
- 委員（三富美代子） この中に繰り替え運用に関する項目、第5条がござ
いますけれど、恐らく市の基金条例が20いくつかあるんですが、その中で
やはり繰替運用がうたわれていますけれど、そこにならって今回もこの条文
に入れたということで良いですか。
- 委員長（村田悠） 行政改革課長。
- 行政改革課長 基本的に運用等に関しまして3条から5条ですね。基金の運
用等に関しましては他の基金と同様の考えでございます。
- 委員長（村田悠） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますとこの5条で利率を定めてというところの、
利率の考え方は財政的な、財政課とかそちらの方の考え方で、必要な事態が
来たらそういうことを設定していくということで良いですか。
- 委員長（村田悠） 行政改革課長。
- 行政改革課長 運用等に関しましては財政課、それから出納の方ですね管
理をお願いすることになりますので、基本的に有利なもので考えております。
- 委員長（村田悠） 他に。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 概要書の方に、統廃合には臨時的経費が発生するため財
源確保が必要である。とあるんですけど、この場合臨時的経費の臨時的とい
うのはどういう意味合いのものなのでしょうか。
- 委員長（村田悠） 行政改革課長。
- 行政改革課長 基本的にですね、計画的にFMを進めていけば、可能であれ
ば良いんですが、例えば突発的な修繕ということも起こる可能性は否定でき
ませんので、臨時的経費という記載の方をさせていただいております。
- 委員長（村田悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 突発的であれ、それは必要な経費という考え方ではない
のはどういう訳なのでしょうか。計画の中で色々な事象が生じるというのは
想定されるものじゃないかと思うんですが、なぜここに臨時的と、じゃあ、
本来の経費という、ここで言っている経費は何を示しているのでしょうか。
- 委員長（村田悠） 行政改革課長。
- 行政改革課長 FM上は、所謂、施設の維持管理に関しましては中規模修繕、

それから 30 年等を考えた大規模修繕というのをみております。その中で大規模、中規模の間に突発的なものが発生することが否定できないということで臨時的という言葉を使わせていただいております。

- 委員長（村田悠） 他に。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 積立の部分でお伺いいたします。積立をしていく主な項目はどういうものになるかということで、勿論、基金利子は勿論そうだと思いますけれど、市有財産の貸付だったりとか売却という話もありましたけれど、どういったものを積立てるという歳入見込みはどういうふうに考えていらっしゃるんですか。
- 委員長（村田悠） 行政改革課長。
- 行政改革課長 基本的には土地等の売却収益を主に考えております。可能であれば毎年度積立の方をしていけばベストなんですけど、現在、行革期間中ということもございますので、それは当面難しいのではないかとということなものですから、基本的には土地の売却収益、で、貸付につきましては基本的にそれぞれの所管課の方で管理しておりますので、こちらに入れることは現在考えていません。
- 委員長（村田悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 他の課で持っている基金に関してはそれぞれを優先させるということは、歳入もそれぞれ持っている部署の・・・。暫時休憩してください。
- 委員長（村田悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。賀茂委員。
- 委員（賀茂委員） 歳入見込みとして考えられる市有財産を売却した場合の歳入見込みはどれくらいあるかという試算はされていますか。
- 委員長（村田悠） 行政改革課長。
- 行政改革課長 本日資料の方はお示ししておりませんが、売却見込みである土地の方は把握しております。で、ただ金額につきましては、鑑定で入札等もございますので、実際その金額がどこに落ち着くかはまだ試算の方はしておりません。
- 委員長（村田悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂委員） この基金を使ってこれから公共施設のマネジメントを進めていくわけですが、この基金の活用もこれから作成する公共施設等管理計画に基づいて活用していくことでよろしいですか。
- 委員長（村田悠） 行政改革課長。
- 行政改革課長 これから管理計画の方を策定していきますが、それはあくまでも総合的な部分でございます。個別の計画、例えば教育の方で学校再編整

備計画というものの検討を進めています。ただ、教育に関しましては教育の基金もございますのでそちらの方を充てていくと考えております。で、そういった基金のない、例えば、幼児施設整備の方ですが、そういったものの方もケースバイケースで充てていくことになろうと思っておりますので、基金のないものに充てていくという考えでございます。

- 委員長（村田悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂委員） この基金の積み立て目標額というようなものはお持ちになってますか。
- 委員長（村田悠） 行政改革課長。
- 行政改革課長 残念でございますが、目標までは持てる状態ではございません。
- 委員長（村田悠） 他にありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（村田悠） 以上で第73号議案に関する質疑を終わります。以上で行政改革課の質疑を終わります。以上で企画部関係の質疑を終わります。暫時休憩します。

10時20分 休憩

議会事務局

○委員長（村田悠） 再開いたします。次に議会事務局の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第83号議案の内の関係部分の審査になります。議会事務局長の説明を求めます。議会事務局長。

（議会事務局長説明）

○委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。勝又委員。

○委員（勝又利裕） このシステムについては部品の供給が完了しているということで、必要最低限という考え方でやっているのでしょうか。

○委員長（村田悠） 議会事務局長。

○議会事務局長 お手元に今日資料をお配りしていると思います。ご提案システムというA3のものです。そこにも書いてございますけれども、まず、既設の機器につきましては、なるべく現在あるもの、天井集音マイクですとか、傍聴席のスピーカー、それから暫時間の表示機等は既設を流用するように考えております。また、機器類につきましても、特別な機器は使用しておらず普通の会議等で使っているようなものをそのまま使っているようなかたちで、決して高価なものを取り入れるというようなことは今のところ考えてございません。また、システムの概要には書いてございませんけれど、将来的に本会議場で端末を使うような場合においても対応ができるようなかたちでAC電源の設置を考えております。

○委員長（村田悠） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 議会用ですけれども、市役所の本庁舎という考え方の中で当局側も議場のシステムを直すということで、それは理解は得られているという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（村田悠） 議会事務局長。

○議会事務局長 当局側の方と何度か交渉を行いましたけれど、議場の機能を他に移せるような場所もないということで、議場を改修するしかないというかたちで理解を得られております。

○委員長（村田悠） 他に。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で、第83号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第83号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛

否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（村田悠） 以上で第83号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で議会事務局の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時27分 休憩

環境市民部

○委員長（村田悠） 再開いたします。ただいまから環境市民部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。

（環境市民部長、総括説明）

○委員長（村田悠） 総括説明は終わりました。

市民課（第83号）

○委員長（村田悠） はじめに市民課の審査を行います。第83号議案の内の関係部分の審査になります。市民課長の説明を求めます。市民課長。

（市民課長説明）

○委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。三富委員。

○委員（三富美代子） 歳入のほうですけれども、32、33ページのところ。個人番号カードの交付状況によってこの補助金が申請できるといいますか、そういうことなのでしょう。

○委員長（村田悠） 市民課長。

○市民課長 国の方の補助金としては市内の交付総数に一定の単価を掛けたものを上限とした中で実際に使っている人件費であったり設備の投資についての補助金について申請が10分の10以内で出来るということなので、今回多いからというものもありますが、もっと上限は上になります。ただ、今回実際に従事していただいておりますのでその部分はしっかり国の方から請求をしていきたいということで補正させていただきます。

○委員長（村田悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） その件はわかりましたけれど、申請する時期というのは早くてもこの時期なのですか。

○委員長（村田悠） 市民課長。

○市民課長 計画的に年度当初に歳入をとということでやっていくのが本当なのですが、昨年度、当初予算を付けた折にはそこまでではなかったということと、増員をしていただいたものの自体のフォローアップを当初予算には盛ってなかったものでここで補正させようということ。

○委員長（村田悠） 他に。内藤委員。

○委員（内藤法子） 個人番号の交付事務ということで、増えてますけれど、実際そのマイナンバーカードがどこまでも増えるという目標はあるのでし

ようか。この事務が増えることによってどれくらい増やそうというのはあるんでしょうか。

○委員長（村田悠） 市民課長。

○市民課長 国の方は令和4年度の終わりまでに100%ということで、色々なマイナポイントを付けたりということでサポートしてくれています。裾野市としましても、現時点で申請が50%を超えました。あと1万件の申請がありますと市内の70%はカバーできるくらいにはなります。そこまでは今年度、来年度ぐらいで申請に持っていきたいと考えております。

○委員長（村田悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それに向けて何か市独自の工夫とかはあるんですか。

○委員長（村田悠） 市民課長。

○市民課長 受け身としての申請に対する交付だけでなく、今年度、ワクチンの接種のところにも出向いてマイナンバー自体をまだ申請されたい方につきまして出張申請の受付、保育園の方、さくら保育園でも行いましたが、前に出ていくようなサポートを続けておりますし、これからもちょっと拡大していければと考えております。

○委員長（村田悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 出張申請とかいうのを工夫して、実際、出張申請した実数とかは上がってきているのでしょうか。

○委員長（村田悠） 市民課長。

○市民課長 ワクチンの方で総日数は2週間ぐらいになるんですが、そこで320件、330件。さくら保育園で70件。これからも予定を企画しておりますが、地道ではありますが獲得していこうと考えております。

○委員長（村田悠） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件はわかりました。45ページのコミュニティ助成事業補助金の区の運営交付金なんですけれど、コミュニティ祭りが中止になったということで減額しているんですけど、これ5地区同じ金額、均等な金額を減額するんでしょうか。

○委員長（村田悠） 市民課長。

○市民課長 全部で230万円の補助予算ですが、均等割りと地区における人口比、世帯比を併せた配分と2種類に分けたかたちで金額を定めて各地区の方に助成をする制度です。

○委員長（村田悠） 他に。岡本委員。

○委員（岡本和枝） マイナンバーカードのところですけども、昨年度からの会計年度任用職員さんの配置はどんな風に来ているのか。人数の変化みたいなものを教えて下さい。

- 委員長（村田悠） 市民課長。
- 市民課長 昨年度当初はマイナンバーカードに関わる会計年度任用職員は1人だったのかな。で、10月から増員されて昨年の年度末で2人。さらに今年の4月から1人増員されて3名と。あと、実質、会計年度任用職員は他の任務にも当たっていただいているのが2名いらっしゃるんですが、その方たち自体もマイナンバーに振り回されているという表現はおかしいのですが、実質的にやっているんで1人工分の人工料ということで今回4名とさせてもらいました。
- 委員長（村田悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 給与のところで時間外勤務手当が50万円とかでているんですけども、その辺の仕事の関係での時間外が発生しているとか、ということなんでしょうか。
- 委員長（村田悠） 市民課長。
- 市民課長 はい、特に4月、5月、6月については、ほぼ時間外についてはマイナンバーカードの交付処理ということでかなりの部分がありました。で、一時落ち着いたんですがまたこれからも発生するのがマイナポイントで、想定される部分もありまして、必ず残業の指令のときにマイナンバーカードを交付する事務に関しての時間外については積算、つけておりますので、それが実体になります。
- 委員長（村田悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 時間外はこれからも発生していくという状況ということですか。
- 委員長（村田悠） 市民課長。
- 市民課長 今回のマイナポイントの関係もありますので発生が更に出てくると考えております。
- 委員長（村田悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 先ほど出張申請の件が報告されましたけれど、そこではパスワードか何かを職員の方が聞いて、それで登録というようなかたちかと思うんですけど、その問題点はありますか。
- 委員長（村田悠） 市民課長。
- 市民課長 出張の場合、大きな部分といたしまして皆さんが市民課に来て待ち続けて交付で、必ず大事なカードですので本人確認もしなければいけません。で、それを出張の折に済まして、暗証番号ですが、本人の了承を得たうえでしか出来ませんので、本人との間では問題なくということになります。
- 委員長（村田悠） 他に。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で、第 83 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 83 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で第 83 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で市民課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10 時 43 分 休憩

生活環境課（第83号）

○委員長（村田悠） 再開いたします。次に生活環境課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクを使用願います。第83号議案の内の関係部分の審査になります。生活環境課長の説明を求めます。生活環境課長。

（生活環境課長説明）

○委員長（村田悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。勝又委員。

○委員（勝又利裕） 今の理由のところで色々述べられたけれども、当初8年間の債務負担を採っていて、契約云々という話なんだけれども。ちょっと休憩して下さい。

○委員長（村田悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田悠） 再開いたします。勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると、確認ですけど、8年間の債務負担をとっていて、実際契約したのは5年の長期契約をしたと。残りの3年間でここで新たにという確認だけしています。それでよろしいですか。

○委員長（村田悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 契約は5年の契約で行っています。

○委員長（村田悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田悠） 再開いたします。勝又委員。

○委員（勝又利裕） そうすると最初の5年間は債務負担行為に基づいて契約をして、で、3年間で余ったという考え方でよろしいですか。

○委員長（村田悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 はい、そのとおりです。

○委員長（村田悠） 他に。三富委員。

○委員（三富美代子） 関連ですけど、8年間の債務負担行為は最初されたんですね。で、そのうちの5年が経過して残りの3年の分、今回が出ているということですけど、これは債務負担行為を仕切り直すということですか。

○委員長（村田悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 議会の中で8年間の債務負担行為を採っていたんですけども、契約の中で5年の契約としたという話になります。で、債務負担行為の契約の変更が出来ないものですから、新たに債務負担の設定をここで行わせてもらって3年の債務負担行為を行わせていただくと、今回。ということになります。

○委員長（村田悠） 三富委員。

- 委員（三富美代子） 要するに契約自体を、本来の契約を結んでいなかったということで、今回残りの3年間の契約も今後行うために債務負担行為を新たに3年間の委託の部分に関してやるということですね。
- 委員長（村田悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 おっしゃるとおりです。
- 委員長（村田悠） 他に。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 確認ですけれども、債務負担行為を採って業者も新たに選定をし直すということによろしいですね。
- 委員長（村田悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 そのとおりです。
- 委員長（村田悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） この業者の決定の方法はどのような方法をとろうと考えていらっしゃるでしょうか。
- 委員長（村田悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 入札を考えております。
- 委員長（村田悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回の限度額の算出の方法、根拠をお願いします。
- 委員長（村田悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 3者より見積もりを取りまして一番安価なところで決めております。
- 委員長（村田悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 当初8年間の債務負担行為を上程したときと、年単位の金額には差がありますか。
- 委員長（村田悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 差はあります。
- 委員長（村田悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） どのような差がありますか。
- 委員長（村田悠） 生活環境課長。
- 生活環境課長 暫時休憩願います。
- 委員長（村田悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田悠） 再開いたします。生活環境課長。
- 生活環境課長 前回の8年間と今回の3年間では見積もり段階ではほとんどかわらないような数字になっています。
- 委員長（村田悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 当初、8年間の契約を結ぶということは可能だったんですか。

○委員長（村田悠） 生活環境課長。

○生活環境課長 可能でした。

○委員長（村田悠） 他に。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で、第 83 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 83 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で第 83 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で生活環境課の質疑を終わります。以上で環境市民部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10 時 57 分 休憩

（協議の結果、自由討議は行わないことに決定）

11 時 15 分 再開

○委員長（村田悠） 再開いたします。以上で予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案及び総務委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

11 時 15 分 休憩

討論・採決

○委員長（村田悠） 再開いたします。ただいまから本委員会に付託されました第73号議案 裾野市公共施設等マネジメント基金条例を制定することについて の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第73号議案 裾野市公共施設等マネジメント基金条例を制定することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に本委員会に付託されました第75号議案 裾野市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第75号議案 裾野市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に本委員会に付託されました第77号議案 裾野市特別会計条例の一部を改正することについて の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第77号議案 裾野市特別会計条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（村田悠） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に本委員会に付託されました第80号議案 裾野市土地開発基金条例を廃止することについて の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(村田悠) 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。
本委員会に付託されました第80号議案 裾野市土地開発基金条例を廃止することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(村田悠) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された本日の議案の審査は全て終了いたしました。予算関係の議案につきましては来る12月9日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては来る12月13日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を閉会します。

11時23分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会産業建設分科会（委員会）

令和3年12月2日（木）

9時00分 開会

○委員長（二ノ宮善明） ただいまから、予算決算委員会産業建設分科会及び産業建設委員会を併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第83号議案 令和3年度裾野市一般会計補正予算（第11回）の内の関係部分、第87号議案 令和3年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第3回）、第88号議案 令和3年度裾野市水道事業会計補正予算（第3回）、第89号議案 令和3年度裾野市下水道事業会計補正予算（第2回）及び、本委員会に付託されました、第76号議案 裾野市手数料条例の一部を改正することについて、第79号議案 裾野市火入れに関する条例の一部を改正することについて の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は討論、採決を関係各部、課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

環境市民部

- 委員長（二ノ宮善明） ただいまから、環境市民部関係の審査に入ります。
環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。
(環境市民部長、総括説明)
- 委員長（二ノ宮善明） 総括説明は終わりました。

上下水道経営課、上下水道工務課（第 83 号）

- 委員長（二ノ宮善明） はじめに、上下水道経営課及び上下水道工務課の審査を行います。第 83 号議案の内の関係部分、第 88 号議案及び第 89 号議案の審査になります。
はじめに第 83 号議案の内の関係部分の審査になります。
水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。
(水道事業管理監、説明)
- 委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）
- 委員長（二ノ宮善明） 質疑を終了いたします。これより第 105 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第 83 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

上下水道経営課、上下水道工務課（第 88 号）

○委員長（二ノ宮善明） 次に第 88 号議案の審査になります。水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。

（水道事業管理監 説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。勝又委員。

○委員（勝又豊） 営業費用の方の減額ということですが、要因は何か考えられることはありますか。

○委員長（二ノ宮善明） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 今回の人件費の補正につきましては、4月の人事異動に関する補正は小幅な異動であったため、9月に行わないで12月補正で、人勸と一緒にいったためです。ただし、人勸の方は流れてしまったために4月の人事異動に関する補正になります。

○委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第 88 号議案の質疑を終わります。これより第 88 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第 88 号議案に関する意見を終わります。

上下水道経営課、上下水道工務課（第 89 号）

○委員長（二ノ宮善明） 次に、第 89 号議案の審査になります。水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。

（水道事業管理監、説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 質疑を終了いたします。これより第 89 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第 89 号議案に関する意見を終わります。以上で上下水道経営課及び上下水道工務課の質疑を終わります。以上で環境市民部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 13 分 休憩

9時22分 再開

建設部

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。ただいまから、建設部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。建設部長の総括説明を求めます。建設部長。

（建設部長、総括説明）

○委員長（二ノ宮善明） 総括説明は終わりました。

建設部付（第87号）

○委員長（二ノ宮善明） はじめに、建設部付の審査を行います。第87号議案の審査になります。建設部部参事の説明を求めます。建設部部参事。

（建設部部参事、説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第87号議案に関する質疑を終わります。これより第87号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第87号議案に関する意見を終わります。以上で建設部付の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時26分 休憩

建設課（第83号）

- 委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。次に、建設課の審査を行います。
第83号議案の内の関係部分の審査になります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。建設課長の説明を求めます。建設課長。
（建設課長、説明）
- 委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 須山の新設道路の詳細設計、用地測量委託を地元との協議で見送った理由は、なぜ見送ったのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設課長。
- 建設課長 地元との協議の中で、地元が最優先で希望した計画につきまして関係機関と協議した結果、今の状況では出来ないという結果になりまして、それを踏まえて線形について改めて協議をした結果、将来に向かって良い道路を作りたいですね、ということで地元と意見が一致しましてもう少し時間をかけて計画を練ろうというかたちになったためです。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 関係機関とは何処ですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設課長。
- 建設課長 裾野市の教育委員会、須山のプールに若干影響する計画になっておりましたのでその部分と、あとは地元の地権者ということになります。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 工事請負費については、これって当初予算には計画はなかったでしたっけ。
- 委員長（二ノ宮善明） 建設課長。
- 建設課長 今年度の防衛省の個所付けには入っておりませんでした。
- 委員長（二ノ宮善明） その他質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第83号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第83号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の意見はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第83号議案のうちの関係に関する意見を終わ

ります。以上で建設課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時33分 休憩

まちづくり課（第83号）

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。次に、まちづくり課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第83号議案の内の関係部分及び第76号議案の審査になります。初めに第83号議案の内の関係部分の審査になります。まちづくり課長の説明を求めます。まちづくり課長。

（まちづくり課長、説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。勝又委員。

○委員（勝又豊） 公有財産の買戻しなんですけれども、面積はどれくらいあるんでしょうか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 553.97㎡になります。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又豊） 箇所数はわかりますか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 1か所になります。土地の筆数につきましては8筆になります。

○委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。

○委員（勝又豊） 場所を教えてくださいましてはできますか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 既に供用開始をしております都市計画道路平松深良線の公文名工区、三菱アルミ社宅さんの東側と公文名工区の間になります。

○委員長（二ノ宮善明） そのほかございますか。土屋委員。

○委員（土屋主久） この土地については代替地用地ですか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 代替地用地です。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 代替地としてこれから提供できるだろうという予測はどうなんですか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 当該代替地用地は平松深良線の今後担当部では事業を行いたいと思っております平松深良線の稲荷工区に近接しているところでござ

います。稲荷工区の事業の着手の段階で代替え用地として地権者の方に紹介していきたいという考えでございます。

○委員長（二ノ宮善明） その他質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第 83 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 83 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第 83 号議案のうちの関係に関する意見を終わります。

まちづくり課（第76号）

- 委員長（二ノ宮善明） 次に76号議案の審査を行います。まちづくり課長の説明を求めます。まちづくり課長。
- （まちづくり課長 説明）
- 委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 今回、手数料が上がったのですか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 実際、その建物における部屋数によって旧来の算定数値が決まったうえで、今度は何棟あっても1棟という考え方になってきますもので上がった、下がったというような比較はちょっと難しい状況でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 共同住宅だと例えば10戸の建物ですよ。今度は一括して申請ができるかたちになったということで良いですよ。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 議員のおっしゃるとおりでございます。ただ、共同住宅であってもその建物自体が区分所有されているかどうかというところが今回の条例の改正の趣旨です。
- 委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 元々区分所有されている10棟の建物で、今までだと1戸1戸が申請しなけりゃならないから、手数料が例えば5千円だったら10戸分の5万円になるわけですよ。今度は一括して申請が管理組合で出来るようになりましたよということですよ。そうするとその時の手数料はいくらになるんですか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 新旧対照表の方をご覧くださいませでしょうか。暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。まちづくり課長。
- まちづくり課長 新旧対照表の2ページをご覧ください。私の説明が不足していた部分がありまして、裾野市における認定の最大のものにつきましては、9戸までが市の認定でございまして、それ以上のものになりますのは県の方。旧で仮定いたしますと2ページの表の一番下段のところですね。一棟当たり戸数が5戸を超え9戸のものにつきましては従前は1戸につき4千円なので、マックスでいきますと3万6千円。それに対してそのまま右の改正案の方をご覧くださいませと、1棟につき4万2千円というかたちにな

りますので、若干上がっているということになりますね。6千円ほどというかたちになります。

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 市が決めたことじゃないからあれですけど、上げた理由は何ですか。

（「休憩願います」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。まちづくり課長。

○まちづくり課長 この部分については、人件費に掛かるものというかたちになりますので、人件費の単価が上昇しているのが原因かと思われま

○委員長（二ノ宮善明） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 事務は簡素化じゃないですか。事務は簡素化して、当然、申請する方の事務もそうだと思うんだけど、受け手というか、そっちだっ

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 その件につきましては確認させていただければと思います。

○委員長（二ノ宮善明） その他ございますか。中村委員。

○委員（中村純也） 概要書の4ページ。内容で③の部分。認定基準変更で告示対応とある部分ですけど、具体的にどういうことになりますか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 実際は③の右欄にございます、こちらは長期優良住宅というのはやはり住宅を建てるための制度でございますが、書いてありますとおり危険区域につきましては、なるべくそういうところからは避けたところに建物を建てていただきたいという考えでございます。そもそも危険区域等につきましては裾野市自体が指定するものではなくて県の方が指定するよというところがございます。危険区域が変更になったときには告示を行いまし

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 告示でやっていくので周知自体はどっちが所管するんですか。市で所管するんですか。条例の附則には文言はないんですけども、どうやってそれを明らかにするのかというのか。

○委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

○まちづくり課長 長期優良住宅の制度の説明の中ではまちづくり課の方で行

っておりますが、この危険区域の設定が追加等の内容については市の中では環境市民部の危機管理課の方で県から指定されたことについてのお知らせの方をおこなっているかたちになっております。

- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） それでいくとこの手数料条例上は除外をするので、失礼。概要書の右欄の一番下に「今後検討する」と書いてあるのは何を検討するんですか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 例えば、指定区域の中においても立地が可能であると判断出来る場合、エリアの中でも造成等しっかりしているものが出てきます。そうすると建物を建てても大丈夫だろうという判断が出来る場合には、ここにありましており認定除外の追加等が行われるというようなかたちですが、当市においてはエリアの中でそういうものがあつたとしても今のところは、やはり、絶対大丈夫というような判断が出来ないため現在は除外の追加というのは今のところ考えてはいないということです。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 「今後検討する」は市が主語じゃなくて、国なり外の判断を書いてあるだけですかね。
(「休憩願います。」の声あり。)
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。まちづくり課長。
- まちづくり課長 県及び市で除外の追加のことは実施することにはなっております。
- 委員長（二ノ宮善明） その他、ございますか。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 今のところの認定基準の変更のところ、エリアなんですけれども、災害危険エリアなんですけれども、現時点では※印の1ですね。市内に地滑り防止区域はない。ということになってはいますが、防災マップで地滑り危険地域とかそういうのが確か「ある」はずだと思いますけれども、その辺との整合性というかはどうなっているのでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 確認しての記載を行っております。地滑り防止区域については裾野市内には「ない」と確認してございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） そうしますと危険地域とは「別の考えだ」という考えでよろしいでしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。

- まちづくり課長 議員のおっしゃる通りでございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 危険区域と言いますと、あと浸水区域だとか色々な想定が考えられますけれど、この件ではそういったものは考えていない、地滑りのみというような考え方でしょうか。
- 委員長（二ノ宮善明） まちづくり課長。
- まちづくり課長 その通りです。
- 委員長（二ノ宮善明） その他質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で第76号議案に関する質疑を終わります。以上でまちづくり課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時55分 休憩

区画整理課（第83号）

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。次に、区画整理課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第83号議案の内の関係部分の審査になります。区画整理課長の説明を求めます。区画整理課長。

（区画整理課長、説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。中村委員。

○委員（中村純也） 工事請負費の減額の中で店舗を自らが造成した部分ですが、それに伴って減となったけれど、何かが増えたというようなことはあるのですか。

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 27街区の造成については特に増えたものはございません。

○委員長（二ノ宮善明） その他ございませんか。勝又委員。

~~○委員（勝又豊） 工事箇所位置図のところ、22区画のところですか。この辺の道路を工事箇所として、しているということですよ。22街区です。~~

○委員長（二ノ宮善明） 区画整理課長。

○区画整理課長 繰越については27街区と29街区に隣接する水窪深良線ということになります。補正についての移転補償が22街区の方の建物になります。

（「ちょっと休憩でお願いします。」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。勝又委員。

○委員（勝又豊） 先ほどの質疑、削除します。

○委員長（二ノ宮善明） その他質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第83号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第83号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） 以上で第83号議案のうちの関係に関する意見を終わります。以上で、区画整理課の質疑を終わります。以上で建設部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時14分 再開

まちづくり課答弁洩れ

- 委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。まず初めにまちづくり課長より答弁洩れについて発言の申し出がありましたので、これを許します。まちづくり課長。
- まちづくり課長 答弁洩れについてお答えいたします。「審査の単価の上昇の理由は」というご質問でした。先ほど申し上げましたとおり人件費の上昇によるものでございます。なお、前回の設定年度につきましては平成20年度の人件費単価を利用していましたので概ね10年以上たっておりますので、その単価の上昇分でございます。
- 委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。委員の皆さまよろしいですか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で答弁洩れを終了いたします。暫時休憩いたします。

10時15分 休憩

産業部

○委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。ただいまから、産業部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。産業部長の総括説明を求めます。産業部長。

（産業部長、総括説明）

○委員長（二ノ宮善明） 総括説明は終わりました。

農林振興課（第79号）

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課の審査を行います。第79号議案の審査になります。農林振興課長の説明を求めます。農林振興課長。

（農林振興課長、説明）

○委員長（二ノ宮善明） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。勝又委員。

○委員（勝又豊） ~~裾野市の方の押印を無くすということですが、同時に長泉町も同じような行動をとっているのでしょうか。~~

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。勝又委員。

○委員（勝又豊） 取り消します。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 経過措置の部分です。「なお、当分の間」はいつまでですか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

○農林振興課長 暫時休憩でお願いします。

○委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。

○委員長（二ノ宮善明） 再開します。農林振興課長。

○農林振興課長 様式が古い様式を使うことについても認めるということなものですから、古い様式の印刷物が無くなり次第終了というかたちになります。

○委員長（二ノ宮善明） 中村委員。

○委員（中村純也） 条例上は印という印章を無くすということが書いてあるんですけど、文章上は押印を要さないことが一つも書いてないなかでは、例えば、この経過措置を使うときに、例えばその場合に押印を要さない。とか、そういった補足が必要なような気がしますけれど、そこは検討はされていますか。

○委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。

- 農林振興課長 今回の一部改正が様式の改正となりまして、様式で印という文字を取るというものですから、特に文章中に必要は無いということを、明記する必要はないという考えでおります。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） ということは、経過措置中の様式を使う方は押印が必要ということで良いですか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 押印を押してあっても認めるということで、無くても認めるというかたちにさせて頂く予定でおります。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） そのことがどこで判るかというのを、ちゃんとしていますか。
- 委員長（二ノ宮善明） 農林振興課長。
- 農林振興課長 今回につきましては口頭で説明する形を採る予定でおります。
- 委員長（二ノ宮善明） 中村委員。
- 委員（中村純也） 暫時休憩願います。
- 委員長（二ノ宮善明） 暫時休憩します。
- 委員長（二ノ宮善明） 再開します。そのほかございますか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（二ノ宮善明） 以上で、第79号議案に関する質疑を終わります。以上で、農林振興課の質疑を終わります。以上で、産業部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

101 時 23 分 休憩

（自由討議は行わないことに決定。）

10 時 29 分 再開

- 委員長（二ノ宮善明） 再開いたします。以上で予算決算委員会産業建設分科会に割り振られました議案及び産業建設委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。

討論・採決（第 76 号、79 号）

○委員長（二ノ宮善明） ただいまから本委員会に付託されました第 76 号議案 裾野市手数料条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から採決いたします。本委員会に付託されました第 76 号議案 裾野市手数料条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に本委員会に付託されました第 79 号議案 裾野市火入れに関する条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（二ノ宮善明） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。只今から採決いたします。本委員会に付託されました第 79 号議案 裾野市火入れに関する条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（二ノ宮善明） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。以上で、本委員会に付託された、本日の議案の審査は、すべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては来る 12 月 9 日の予算決算委員会で分科会外委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る 12 月 13 日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会産業建設分科会及び産業建設委員会を閉会します。

10 時 31 分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会厚生文教分科会（委員会）

令和3年12月3日（金）

9時00分 開会

○委員長（浅田基行） ただいまから、予算決算委員会厚生文教分科会及び厚生文教委員会を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第83号議案 令和3年度裾野市一般会計補正予算（第11回）の内の関係部分、第84号議案 令和3年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、第85号議案 令和3年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第3回）及び、本委員会に付託されました、第74号議案 裾野市学校教育施設再編基本計画審議会条例を制定することについて、第78号議案 裾野市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正することについて、第81号議案 裾野市国民健康保険表彰条例を廃止することについて、第82号議案 公の施設の指定管理者の指定について（裾野市シルバーワークプラザ）の審査となります。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。

その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

9時02分

健康福祉部

○委員長（浅田基行） ただいまから、健康福祉部関係の審査に入ります。発言の再には、録音の関係上必ずマイクをご使用願います。健康福祉部長の総括説明を求めます。健康福祉部長。

（健康福祉部長、総括説明）

○委員長（浅田基行） 総括説明は終わりました。

9時09分

健康推進課（第83号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、健康推進課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第83号議案の内の関係部分の審査になります。健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

（健康推進課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。

○委員（井出悟） 51ページのヘルシーパーク運営委託の件です。8月、9月の37日間分の756万円というところは説明がされたと認識しているんですけど、予算の内の1,810万7千円の部分の内訳を教えてください。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 8月、9月分以外の1,810万円についての説明となりますが、年間を通しての赤字部分を計算し令和4年度のリース解約に係る予算額を約400万円、消費税納税額に係る分が272万円、会計士の手数料144万円、回数券の事務費200万円、各月に払う経費、燃料費、光熱経費、保守解約分を含んでおりますがこちらに関するものが2,608万円、これで合計で概ね3,600万円余りとなります。これを公社と市とが案分したかたちでの計算となっております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 順次確認してまいりますけれど、この3,600万円何某かの費用のうち、例えば会計士の話とか回数券の話とか、経費で2,600万円というところはかなり多きいというふうに見えたんですけども、既に指定管理料の中で支払われているものとか、本来これは指定管理の中に含まれないようなものとかの区分けはどのようになっていますか。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長 公社自体が支払うべきもの、また市が負うべきもの等も含め

て協議を進めていった中で、それらを前提として折半というところに協議が落ち着いたという状況でございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 中身は明らかにはならなかったんですけども、3,600万円、公社と折半する前提での合算の中で、例えば業者との取消の部分の270万円何某とか、会計士の140万とかっていう、何かその辺は将来に、これから支払う金かなと見えるんですけども、回数券の売った部分とか、燃料系の2,600万とかというのはこれは今どういう状況、失礼しました。2,600万とはどういう状況になっているかを教えて下さい。要は既に支払わなければいけないものが滞納されちゃって支払われてないとか、確か原動力費とかたちで説明があったと思うんで、この今置かれている状況はどういうふうになっているんですか。暫時休憩して下さい。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長 これまでにかかったコロナ影響分とそれから3月末までに指定管理を解除するための事務上でかかる人件費、それから燃料、光熱費、保守解約分等を含んで考えております。

○委員長（浅田基行） 他はございますか。土屋委員。

○委員（土屋秀明） 公社と折半するんですけども、公社としては2分の1分をそのまま自分たちの方で費用を捻出できるだけの財力を今は持っていることなんですか。それとも借り入れとかするのですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長 今年度に入って上期分ではほぼ公社の財産分をはき出してしまっただけの経営になっておりました。ですので、残りはないということで、現状は、残りは無くなっているということになります。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長 現在、振興公社の財力は無くなっている状況です。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 具体的にそこまで立ち入られておるのだと思いますけれど、財力が無い中で2分の1分を負担するという、数字上だけでなく、現実の金銭のということになると、どこからそれを捻出するというようなことなんですか。公社は。

（「暫時休憩願います。」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 既に公社は本年度の上半期から営業の中で公社の資産を吐き出しているの、それを含めたかたちでの協議、計算となっております。案分しております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 協定書の中のことなんですけれども、今回ここで指定管理を解除、やめますということで、この条文の中で具体的にどこのところを適用してのことになるのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 市としましては第52条の中の文章を基に判断を進めております。ただ、それだけでは根拠としていくのは難しい案件ではございますので、今回、協議という段取りを取らせていただいております。
- 委員長（浅田基行） 他はよろしいですか。小林委員。
- 委員（小林俊） 確認で、説明の中で令和3年度の総予算が5,062万4千円だか6千円と言いましたっけ。それと・・・
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。小林委員。
- 委員（小林俊） 予算書に5,926万4千円となっているんだけど、この差は何ですか。ということを知りたかった。確認したかった。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 補正予算書の5,926万円の中にはヘルシーパークの借地料ですとか修繕費等全て含まれた金額になっています。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） それがこの5,062万6千円との差額だと思って良いんですね。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 おっしゃる通りです。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 案分のところで、既に公社の留保資金がないという話だったと思うんですけど、その話で行くと今回の3,600万円、計算すると3,600万円というようなことなんですけれども、これを今回補正予算として実行すると、指

定管理者、振興公社に留保資金が残るような仕組みになることなんでしたっけ。資金の流れがちょっと呑み込めなかったもので。説明頂ければと。暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長 井出議員のおっしゃる通り、公社に残る金額はあります。残った金額については精算、最終的な精算に使っていただく考えでおります。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。

○委員（井出悟） 今回、指定管理の解除をするのはいつづけをもってするんですか。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 3月末をもって解除と考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） ということは3月末をもつんだけれども、営業の再開はしないということなんですか。今回営業補償はするけれども。内訳としてはリース解約の手続きが入っているんで、しないということですよ。

（「暫時休憩願います。」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長 振興公社による再開は予定しておりません。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 再開はしないんだけれども、指定期間中に手続きをさせる趣旨というか、どういう理由があるのか教えて下さい。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長 指定管理の解除を3月末までを予定しておりまして、その間に市に引き継ぐための準備をしていただく予定でおります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 冒頭の説明の中で事業者等への迷惑はかけられないというような発言の中で、そういう処理を進めるためにやりたいという趣旨はわかるんだけれども、本来、迷惑というかね、不利益を被っているのは市民であって、市民が公共施設として使えない状況が長く続くことが今示されているわけです。そうしたときに、今回、指定管理者がこういう状況に陥ったことについて健康推進課の説明というよりは事業者からの的確に経緯等をご説明頂くことが本来の筋ではないかというふうを感じるんですけれども、その部分は指定管理者との

協議の中でどのようなご発言があったかとか、向こうの考えはどうだったか、そういう話がありますか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。

○健康推進課長 考え方は色々あるかとは存じますが、市が振興公社に対して指定管理をしている考えに基づいております。

○委員長（浅田基行） 他はよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で、第 83 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 83 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。井出委員。

○委員（井出悟） ちょっと悩んでいるんですけども、ちょっと熟慮させて下さい。委託料の増額、運営委託の増額としてすべき仕事かどうかって、ちょっと僕の中でも整理がついてないのでちょっと熟慮したいと思います。やはり、しっかり説明するため、何て言ったらいいのか。運営委託ですから。考えさせてください。質疑は大分させていただいたと思うんですけども。

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で、第 83 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で健康推進課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10 時 02 分 休憩

こども未来課（第83号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、こども未来課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第83号議案の内
の関係部分の審査になります。こども未来課長の説明を求めます。こども未来
課長

（こども未来課長 説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありま
せんか。小林委員。

○委員（小林俊） 67ページの償還金、利子及び割引料のところなんですけれ
ど、ここは償還金だけなんだけれど、この割引料とはどんなものがあるわけ。
今はないかと思うけれど。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 これは節の名称でございまして、手形等の割引料等ですの
で、今回は該当しておりません。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 手形の割引料を市が使うことってあり得るんですか。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 これは財務、規則の中で22節の償還金という項目の名称が
償還金と利子、そしてもう一つが割引料。これがセットの節というのが定義付
けられている中で、今回償還金を使わせて、ここの節を使わせているというこ
とで、こども未来課としては割引料については使う予定等はございません。

○委員長（浅田基行） 他はございますか。井出委員。

○委員（井出悟） 67ページの寄附で色々揃える備品購入なんですけれども、
消耗品はしょうがないと思うんですけれども、備品等を購入する際に寄附金が
充当されたというようなことというのは何か表示したりとか、そのようなこと
はあるんですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。こども未来課長。

○こども未来課長 前回かな。そういったご質疑がございましたものですから、
そういった意見もありましたことから、こういったものを購入した際には何等
か、寄附で購入したというのを表示する予定でございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 寄附がうまく使われていくという循環が見えることが寄附
循環を呼び込むと思いますので、表示と共に啓発の方も相談してやっていただ

ければと思います。

○委員長（浅田基行） 他はよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 35 ページの貸付料の件ですけれども、不動産鑑定を参照したということですけど、ここは場所が違う、一応場所が違うんですけれども、その根拠は何でしょうか。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 前回の不動産鑑定の際に、北児童館の敷地全体を不動産鑑定をしております。そういったところから昨年度の御宿台保育園の際は、そこから来た児童館を控除した部分というようなかたちで、こちらの方で協議をして金額を設定したものですから、それに準じたというようなかたちで御宿台のあそこの園地全体、北児童館を含んだ園地全体の不動産鑑定を別にしているということでございます。

○委員長（浅田基行） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 今回2月、3月分ということですけども、改めて不動産鑑定をする必要はないということですのでよろしいですね。

○委員長（浅田基行） こども未来課長。

○こども未来課長 不動産鑑定が昨年度行ったということ、あと、そこから経済動向等を見ても変動がそれほどないということから、今回は昨年度をベースに算定をしております。

○委員長（浅田基行） 他は無いですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で、第83号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第83号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で、第83号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上でこども未来課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時20分 休憩

10時21分 再開

子育て支援課（第 83 号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、子育て支援課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 83 号議案の内の関係部分の審査になります。子育て支援課長の説明を求めます。子育て支援課長。

（子育て支援課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林委員。

○委員（小林俊） 37 ページの明治安田生命の寄附 51 万 3 千円ですけど、これはどういう経緯ですか。

○委員長（浅田基行） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらにつきましては、明治安田生命からのペーパーによりますと、私の地元応援基金というようなものに基づいたもの、寄附だと聞いております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） それはどんなものですか。私の地元応援基金というのは。

○委員長（浅田基行） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援課長。

○子育て支援課長 明治安田生命側のものになりますので、内容の詳細につきましては把握してございません。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） これはいきいきホームで使う備品の購入に充てますというのは、寄附を戴いてから、それは何に使うということ由市で考えて決めたということですか。それとも明治安田生命さんにこういうところに寄附が欲しいんだけど、強要はしないんでしょうけれど、どういう話があったかわかりますか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援課長。

○子育て支援課長 内容につきましては児童関係ということでの内容となります。ですのでこちらの旧いきいきホームの方に充当させていただくという処理をしていただいております。

○委員長（浅田基行） 他は無いですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 83 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 83 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で、第 83 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で子育て支援課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10 時 31 分 休憩

社会福祉課（第 102 号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、社会福祉課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 83 号議案の内の関係部分及び第 82 号議案の審査になります。はじめに第 83 号議案の内の関係部分の審査になります。社会福祉課長の説明を求めます。社会福祉課長。

（社会福祉課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。

○委員（井出悟） 資料等ありがとうございました。この資料を確認すると例えば生活保護費であれば当初の見込みに対して例えば 10%程度ぐらいの返還が発生しているとなると思うんですけど、この要因だとかはありますか。こういうことが起きている要因。暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長

○社会福祉課長 こちらにつきましては、保護世帯の状況に応じて支出された結果となっています。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 判りました。要はコロナ禍で様々の社会的変動要因があるなかで、届くべきところにちゃんと届いているということが判れば良いです。

○委員長（浅田基行） 他はございますか。小林委員。

○委員（小林俊） 492 万 1,123 円ですが、これは実際にいつ頃国の指定口座に振り込むのですか。会計がやるから判らないか。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長

○社会福祉課長 例年でしたら 3 月頃に通知があると聞いておりますが、通知を待ってからの支払いになります。本年度予算になります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 83 号議案

の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 83 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（浅田基行） 以上で、第 83 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

社会福祉課（第 82 号）

○委員長（浅田基行） 次に第 82 号議案の審査になります。社会福祉課長の説明を求めます。社会福祉課長。

（社会福祉課長 説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。

○委員（井出悟） 今回指定管理者の指定にあたって、例えば、市からシルバーワークプラザ若しくは人材センターに行わせる業務の指定みたいなものとかというものは確認等はなされますか。暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長。

○社会福祉課長 シルバー人材センターの事業というものはございまして、そちらにつきましてもシルバー人材センターが研修等、また仕事を会員さんの希望を聞きながら調整し配備しているというかたちに考えています。今回につきましてもシルバーワークプラザの指定管理につきましても建物本体、シルバーワークプラザを使って高齢者の方にこういった仕事が今シルバーに来ているよとか、そういったものを公開する場所としてシルバー人材センター自体が活動する場所としての機能を指定管理するかたちになりますので、今ご意見がありましたことについてはシルバー人材センターの事業として処置していきたいと思えます。

○委員長（浅田基行） 他はございしますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第 82 号議案の質疑を終わります。以上で、社会福祉課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11 時 33 分 休憩

障がい福祉課（第83号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、障がい福祉課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第83号議案の内
の関係部分の審査になります。障がい福祉課長の説明を求めます。障がい福祉
課長。

（障がい福祉課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。井出委員。

○委員（井出悟） 予算額に対する見込みの大幅な増、例えば障がい系で言う
と9%あまりでサービス系だと15%だとかというかたちになっていると思いま
すけど、これの大きな要因は。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 自立支援給付費のサービスというのは主に障害児・者のサ
ービスでございます。で、裏面の障害児入所給付費の方は障害児のかたの方の
サービスでございまして、こちらの増員原因は自立支援給付費の方を主に精神
疾患の方の利用が増えております。その方たちが利用することによって当初見
込みよりも増えている部分の中で増えております。で、障害児の方のサービス
につきましては、現在普通級で発達障害等をお持ちのお子様が増えておりまし
て、その方たちが放課後等デイサービスの利用をしたいという部分での利用が
増えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） それによって、令和3年の予算額はこれらサービスの受給
の計画に基づいた予算建だったと思うんですけれども、それに対してこういう
10%とか15%とかで増えていることは、計画に対する需要が高まって、多いと
いうことだと思うんですけれども、それによって何か障害、課題は。暫時休憩
願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。

○委員（井出悟） 受給のバランス等の弊害等出ていらっしゃいますか。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 今のところ需要と供給のバランスについては特に問題は無
いかなど。それだけ事業所が、新しい事業所が出来ておりますのでそういった
部分では問題ないと考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） R3の見込みの状況を踏まえても将来のサービスの見込み

は大きく狂っていないという見込みでよろしいでしょうか。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 その通りでございます。

○委員長（浅田基行） 他はよろしいですか。小林委員。

○委員（小林俊） 予算書 51 ページの一番上のところで、上から 2 番目、償還金で 1,200 万円。これは返還をするわけですね。で、例えば今の配布した紙の裏面の自立支援給付で、国から新たに 3,200 万円来るわけですね、これは差し引きして入金されるんですか。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 過年度収入のものは令和 2 年度として入ってくるものでございまして、令和 3 年度分は別で入ってきますので差し引きではございません。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 今年の R 3 の予算額は R 2 の実績に対してかなり絞った、お互いに絞っているのかな。入所給付金の方はちょっと高まっていますが、今年度の行財政構造改革の影響を受けて絞ったけれど見込みとして更に上振れしちやっている見方でよろしいですか。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 こちらの予算は行財政構造改革の関係で絞ったわけではなくて、単純に利用者が増えているというふうな、予算は絞っておりません。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） わかりました。今回 R 3 の見込み額の増減率でかなり高まっているところもあると思うんですけれど、御課で工夫して評価した取り組みがあったりだとか、そういうようなところで特段するようなどころはありますか。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 窓口で相談員がおりますので、そういった中でサービスについての説明は随時しております。そういった中で必要に応じて障がい者の方にサービスの提供を情報提供も含めてさせていただいております。

○委員長（浅田基行） 他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 自立支援給付もそうですけど、全て計画に基づいて給付が行われていきますけど、計画の質の精査は行っていますか。

○委員長（浅田基行） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 昨年度新しい計画を作っておりまして、その中で見込み額

というものを、要するにサービスの利用者数等の見込み額をしております。適宜、その中で、計画ですので見込み額の中で考えておるんですが、計画自体が見込み額を想定を上回るようであれば計画自体を適宜変更していかなければいけないかなとは思っております。

○委員長（浅田基行） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 計画に則った給付は止む無しだと思いますけど、そもそもの計画というところを見直す、計画の質を高めていっていただきたいなと思います。お願いします。

○委員長（浅田基行） 他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で、第83号議案の内の関係部分の質疑を終わります。これより、第83号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第83号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で障がい福祉課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時49分 休憩

介護保険課（第83号、第85号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、介護保険課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第83号議案の内の関係部分及び第85号議案の審査になります。介護保険課長の説明を求めます。介護保険課長。

（介護保険課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林委員。

○委員（小林俊） 認知症対応の800万円の補助金は具体的に事業者が決まっているのですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 決まっております。県から内示が出ております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 企業名は、事業者名は言えないんですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。

○介護保険課長 県から内定が出ている会社になります。

○委員長（浅田基行） 他はありますか。井出委員。

○委員（井出悟） 一般会計の繰り入れのところ、どちらでも良いんですけど。特別会計であれば375万円の部分ですけども、これは法定内の繰り入れということによろしかったですか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 定率のものになります。

○委員長（浅田基行） 他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第83号議案の内の関係部分及び第85号議案に関する質疑を終わります。これより、第83号議案の内の関係部分及び第85号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（浅田基行） 以上で、第 83 号議案の内の関係部分及び第 85 号議案に関する意見を終わります。以上で介護保険課に関する質疑を終わります。暫時休憩いたします。

13 時 17 分 休憩

国保年金課（第83号、第84号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、国保年金課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第83号議案の内の関係部分及び第84号議案及び第81号議案の審査になります。はじめに第83号議案の内の関係部分及び第84号議案の審査になります。

国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第83号議案の内の関係部分及び第84号議案に関する質疑を終わります。これより、第83号議案の内の関係部分及び第84号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第83号議案の内の関係部分及び第84号議案に関する意見を終わります。

国保年金課（第 81 号）

○委員長（浅田基行） 次に、第 81 号議案の審査になります。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。

○委員（井出悟） 時代に応じたという部分については説明があったのでよくわかったんですけども、表彰条例が果たしている役割というのはどのように評価されていたのか。もし考えがあれば教えて下さい。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 以前でありますともうちょっと国民健康保険に入っている世帯の構成なんかは今とは違っております、今は一人世帯、二人世帯というところがあるんですけど、以前は大家族で入っているようなところも多く、健康だったら滞納もなくということであれば表彰するというのは良い考えだったのかなとは思っております。ただやっぱり先ほど申し上げましたように今は積極的に受診をすることによって予防する方向に保険事業が全部シフトしていますので国の方もそういった考え方で施策を進めている方向です。で、以前では確かに良かったんですけど、これを同じように続けるということはやっぱり政策としてはちょっと矛盾になるのかなというふうに感じておりますので、この優良表彰事業についてはやっぱりここで区切りをつけたほうが良いのかなと考えているところです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 保険の給付の抑制と言うとあれなんですけれども、これから扶助費があがってくるだろうから、そういう医療にかかる費用というのはなるべく効率的にする方が良いんですけど、そういう中でこれは廃止になるんですが、例えば先ほど言われた予防にシフトするというのであれば健康に対する表彰っていうのかな、という部分はあるかと思うんですけど、健康に対する。そういう部分というのは何かお考えはないんですか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 保険者としましては病院に掛かったデータがこちらに来るわけですから、データがないことをもって何か判断をするというかたちにどうしてもなってしまうと思うんですが、なかなか受診しないことが即健康かと言われると今ちょっと違うんじゃないかというふうな考えを持っておりまして、積極的に受診しない人の中には重症化してから受診される方というのもありまして、そういったものがやっぱり大きな医療費に繋がっていますので、そういう方向ではなくやはり定期的に受診する、或いは早期に受診していただきたいと

いうことを今こちらでは考えております。

○委員長（浅田基行） 他はございますか。小林委員。

○委員（小林俊） 表彰を受けていた人が次の年に実はがんであったことがわかった、みたいな実例なんて把握していますか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 実際にはそういった例は聞いてはおりません。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 国保の保険者が静岡県になっている話ですけれども、県の方から県内市町を同一のような歩調に合わせる、何かそういう動きはあるんですか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 県の方からは将来的な県の保険料の統一についての話が出ているところでございます。また保険事業についても最終的には県の中でバランスをとって保険事業をやっていく方向に動くような話も少しずつ出てきているところでございますので、保険事業でそれぞれの市町で今までバラバラにやっていたものも最終的には統一されるんじゃないかなというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 他は有りませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第81号議案の質疑を終わります。以上で、国保年金課の質疑を終わります。以上で健康福祉部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

13時37分 休憩

教育部

○委員長（浅田基行） 再開いたします。ただいまから、教育部関係の審査に入ります。教育部長の総括説明を求めます。教育部長。

（教育部長、総括説明）

○委員長（浅田基行） 総括説明は終わりました。

教育総務課（第 102 号）

○委員長（浅田基行） はじめに教育総務課の審査を行います。第 83 号議案の内の関係部分及び第 74 号議案の審査になります。はじめに、第 83 号議案のうちの関係部分の審査になります。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。

（教育総務課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。井出委員。

○委員（井出悟） 予算書の 65 ページ。配布資料の西中のところですか。爆裂という表現がされている不具合箇所なんですけれども具体的にはどういうものになっているのかを教えてください。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 爆裂といった部分ですが、鉄筋コンクリート造になっております。コンクリートの中に鉄筋を配筋しておりますが、その鉄筋のサビにより鉄筋が膨張することによってコンクリートが剥がれて落ちるといったような現象でございます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 昨日今日という短時間で出来たものではないようには見受けられるんですけども、このような爆裂のような、爆裂によってコンクリートが剥離するような、それが落下に繋がるものだと思うんですけども、そういうことが起き得る前に、点検のサイクルみたいなものはどうなっているんですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 点検のサイクルということですが、点検は毎年、教育総務課の方で行っております。と共に、各学校では長期の休み明けに学校の点検をしていただいて問題箇所を報告をいただいているというなかたちになっております。その中でも優先順位をつけ先に手を付けるところから修繕を行っているというのが現状となります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 東小のひさしのコンクリートの落下を受けての点検作業で見つかったことは良いことだと思います。点検サイクルから漏れて落下が実際に起きて人的な被害があったら困るのでそれが起きないように予め不具合がもしあるようだったら予防手当をされるようなサイクルになっていれば良いんですけれども、なっているということですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 予算がありますので、見つけ次第早急に修繕工事をしたい部分もございいますが、今回の西中学校に関しては2か所の下にはバリケードを作って立ち入り禁止にするような措置を行って工事をまっけているというような部分がございますので、危険にならないような手当は充分にとっているというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） うまく伝わってなくて。バリケードをはって危険から遠ざける、それは当然だと思うんですよね。不具合が出ているから。私がお伝えしているのは不具合が出る前にしっかりと保全が出来ているかという観点です。それが予算と引き合いになってしまうと良くないと思うんですよ。要は命に係わることであるならば、しっかりと予算措置をしていただいて先手先手でやっていくことが子供たちの学びの環境に対して必要だと思うんですけれども、そういう措置はしていないんですかということですか。バリケードとかは当然、危険点検をして危険箇所近づくな。それは判っている。それは当然だと思うんですけれど。それ以前の話です。定期点検とはそういうことだと。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 定期点検に関しては毎年行っておりますので、その中で危険箇所について順位付けをしてこのような工事、それから修繕を行っているというような状況でございます。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 給食センターの関係ですけれども、食器洗浄機と食器供給装置のそれぞれが全体の半分だとか或いは8割程度だとかというふうにヒビが見られるということですが、これはどうかたちで見つかったのでしょうか。通常の点検なんですか。職員或いは業者による点検なんですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 点検は業者の点検もございまして。それから毎日使っておりますので職員の目視による毎日の点検の中でもわかっていた部分もございまして、それがあまりにも酷くなってきたということで今後このままですと業務の方に

支障が出てくるであろうというところの判断の中で今回こちらの修繕をさせていただくということを考えております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 昨日のニュースで缶詰の破片が混入していたという報道がありましたけれど、これは8割程度ヒビが入っていたと、欠けていたというようなこと。先ほどのようにもっと早く気が付いていたんでしょうけども、このぐらいの程度であればまだ大丈夫であろうという何か目安的なものはあるんですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 特に何割だからというような目安はございませんが、毎日こちらの機械を使っている職員、それから今では委託の業者になっておりますが、そういった毎日使っていく中でもうこれはさすがに換えてほしいなという、少し業務に支障が出てくるというような職人感覚といいたいでしょうか、そういった部分からもう無理であろうというところを判断しております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 数字的のものは無いんでしょうけれど、少なくとも気づいていて仮に混入したということになると、なおさら色々な意味で保護者の方からも感情的な心配も出てくると思いますから、予算の都合があるからと言っても気づけば早く、口に入れるものですから早め早めに修繕をしてもらった方が良いと思います。終わります。

○委員長（浅田基行） ほかございますか。小林委員。

○委員（小林俊） 西中北校舎外壁のタイルの浮きですけど、これはどういう原因で浮いてくるんですかね。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 鉄筋コンクリートの校舎に上塗りをして塗装をしております。そういったところも日々の風雨それから日光等によりヒビが入ったり剥がれたりというところから水等が進入することによってこういった浮きが出てきたり、剥がれていたりというようなところが出てまいります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） タイルの浮きはどんな風に修復するんですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 基本的には撤去していくようなかたちをを考えております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 撤去して、下にクラックがあればそういうのはどういう風にするんですかね。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 クラック等がありましたら、コンクリートの躯体になっておりますので、そういった穴を埋めていくと。で、その後塗装をかけて水が入らないような形を取るというような工事になろうかと思えます。

○委員長（浅田基行） 他は有りませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 西中の校舎の関係ですけれども、工期が令和4年3月24日となっていますけれども、どういうスケジュールでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 工期の終わりを記載しておりますが、予算が通過したあと1月に入札を行いまして実際に工事に入らせていただいて、年度内には何とか工事を終わりにしたいというような形に考えております。また、東小で行ったひさしの撤去のような大きな音が出る工事はないというふうに考えておりますので、1月から学校が始まっているなかでも並行して工事が進められるというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） もうすぐ冬休みですけれども、手続き上間に合わないことでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。教育総務課長。

○教育総務課長 工期についてはなるべく早く発注をして、なるべく早く工事が終わるようにしたいというふうには考えていますが、現在のところの工期は何とか3月中には終わるようにしたいというふうなところで、このような日にちを入れてございます。

○委員長（浅田基行） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 入札ですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 入札を考えております。

○委員長（浅田基行） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 表の特殊建築物等定期報告業務委託の報告の指摘に対してはどういうふうに取り扱うことになったのでしょうか。暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。教育総務課長。

○教育総務課長 点検の報告をいただいておりますので、まずその場所を、教

育総務課でも技師がおりますので場所の確認、危険度の確認をさせていただいております。その中で工事が必要なものは工事をさせていただくんですが、危険箇所についてはバリケード等を張って危険のないように、立ち入らないような措置を行いながら危険度の高いところから工事をしていく、修繕をしていくという形をとっております。

○委員長（浅田基行） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） この表でいくと時期が8月の23と24日にやったやつを、指摘があった2月に、指摘があったらすぐやったということによろしいですね。暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。教育総務課長。

○教育総務課長 6月の東小学校のひさしの落下を受けまして、今まで業者にも委託で点検をお願いしておりましたけれど、更に細やかに職員で点検を行うようにしたところ新たな修繕が必要な部分が見つかったということで、これからも更に細かな目を向けて校舎の管理等を行っていきたいと考えております。

○委員長（浅田基行） 他はよろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第83号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第83号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第83号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

教育総務課（第 74 号）

○委員長（浅田基行） 次に第 74 号議案の審査になります。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。

（教育総務課長 説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。井出委員。

○委員（井出悟） 学校の在り方検討委員会からの意見書の中では、この在り方検討での意見書の内容を踏まえて令和 2 年度以降に、首長の附属機関で庁内検討委員会を設置して地区懇談会も実施しなさいよという意見になっているんですね。で、今回教育委員会との附属機関として設置することに至った経緯とか、もしあれば教えていただきたいということです。暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。教育総務課長。

○教育総務課長 教育の在り方検討委員会からの提言書の中には市長部局で進めた方が良くはないかというようなアドバイスのような提言をいただいておりますが、市の方でも色々考えまして教育委員会それから市長部局一緒に計画は考えていくという中で、こういった行政的な手続きに関しては教育委員会で行うようなかたちとなっております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 2 条のところで、諮問をするということですが、先ほど説明の中で推進本部があります。推進本部がどこの附属機関かよくわかってないんですけれども、そこで検討された内容が教育委員会にどのように来て、教育委員会からどのような諮問が出されるかという、考えをどうやって伝播させていくかという流れがどうなっているか教えていただきたいですけれども。言っていることわかりますか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。教育総務課長。

○教育総務課長 学校再編の推進本部につきましては、教育委員会と市長部局合同で設置しておりますので、一緒に運営しているというような考え方から別々の指揮系統があるわけではなくて、そちらの方から教育委員会で設置します審議会の方に諮問・答申をお願いするというような流れを考えております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 3 条の組織の関係です。10 人以内という表現ですが、この段階で（1）～（4）まで、それぞれの組織の代表となっておりますけれども、この中での人数の割り当てというようなものは想定はあるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 10名以内ということで、それぞれの人数の想定はさせていただいておりませんが、2名程度ずつというような人数が妥当かなというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 各地区との意見交換を進めて、それでもまだ足りないよだよということで、ちょっと保護者をという話なんですけれど、必ずしも5地区という話ではないんですけど、小学校は必ず各地区にある話であって、少なくともその意見をしっかりこの会議の中で伝える。意見交換の中でなくて、討論するときにはそれぞれの地区の意見を代弁するような代表者が入らないとストレートの話は出来ないんじゃないかと、意見が伝わらないんじゃないかと思うんですけど。そういうようなことで10人というものを、どこが、組織は別としまして。各地区の関係なんですけど、もう少し増やすという考え方は持てないんでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 審議会というものの位置づけが専門家によります諮問・答申・審議という部分の性質があるものですから、人数を余り多くないところが審議会の考え方だと思っております。また、各地区の意見のところですが、そういった部分についても校長先生の選出、それからPTAの方の選出等を含めてバランスよく出来ればと考えております。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） 議論の進行がどういうふうに進むかというのは想像するしかないんですけど、(2)から(4)までの組織のところについては、例えば、今日の会議でこういう課題とか次回には答えが欲しいんだよということについて、その次までに各組織の中でそれを議論をして意見を纏めて、委員個人としてではなくて会の意見だということで進めていこうということなんじゃないでしょうか。そうならば先ほど私が言った・・・

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。教育総務課長。

○教育総務課長 審議会の会議の性質上、出席いただいた委員の知見とか考え方を基に進めていくということを考えていますので、その代表で出られた方が自分の組織に持ち帰って意見を纏めてというような想定は今はしていません。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） それでは中々現実的には具体的なものを進めるのは難しいと思いますから、少しでも組織の参加等を、意見を聞くようなかたちで毎回でないにしても、そういう進め方をしてもらいたいというふうに思います。終わります。

○委員長（浅田基行） 小田委員。

○委員（小田圭介） あり方検討委員会の提言書の中から、ごもつともだなど思っていることを確認させて下さい。学校再編の方向性の中。32 ページに、今後の学校、地域コミュニティ、で、まちづくりの在り方について具体的な議論をって言っているんですね。で、この審議会の委員構成をみると学識経験者、予算措置の費用弁償を見ると静大の教授、静岡から2回こられる方の費用弁償をとっている。で、これは恐らく学識経験者だと思っているんですね。在り方委員会の委員長がおそらく入ってくるので、所謂、学校の専門家、学校の現場の先生方、で、地域コミュニティの話とまちづくりの話をする、コミュニティの現場の方たちは区長会の方たちが入ってきたりするけど、ここに専門家が必要ではないのか。とか、まちづくりの専門家が必要ではないのかとと思っているんですけども、この学識経験者の2枠は学校、地域コミュニティ、まちづくり、どこの専門家が入ってくるんですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 現在は学校の専門家か教育に関する専門家を考えております。

○委員長（浅田基行） 小田委員。

○委員（小田圭介） 折角提言書の中で学校の在り方だけじゃないよと言われているのに、当然コミュニティの話もしなければいけない、まちづくりの今後の話もしなければいけないけど、この審議会の委員構成がそういうことになると、学校の話に偏ってしまうのではないかと思っているんですけど、そのあたりはどう考えていますか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 こちらの学識経験者で学校それから教育に関する方が学識経験者と考えているところですが、教育それから学校経験者というところで、ここで言っているまちづくりというのは、例えば都市づくり、都市計画とかではなくて、学校が中心となっている地域のまちづくりというようなことを考えておりますので、そういった部分から含めると校長先生のOBの方は学校運営、学校経営の中で地域づくり、地域とのつながりと学校というのを考えていると思っておりますので、そういった部分でも特にまちづくりから外れているというようには考えておりません。

○委員長（浅田基行） 小田委員。

○委員（小田圭介） 暫時休憩して下さい。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。小田委員。

○委員（小田圭介） 学識経験者枠に所謂コミュニティづくりの専門家を入れるべきだと考えているんですけども、その点についての意見はありますか。

- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そちらについては検討させていただきたいと思います。
- 委員長（浅田基行） 小田委員。
- 委員（小田圭介） 先ほどの発言について確認です。公立の小中学校の校長OB達は学校を中心としたまちづくりについて取り組んでこられたという発言をされましたけれど、本当にそう考えておられますか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。小田委員。
- 委員（小田圭介） 提言書の中では合意形成、住民の合意形成を図るために住民との意見交換会を開催した方が良いというところに有識者を交えたが入っているんですよ。で、私は東の意見交換会というか東は説明会ですけども、それしか参加していませんけれど、有識者を交えた意見交換会を開催していないのはどういう理由なんですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 まず在り方検討委員会から頂いております提言書ですけども、提言書として市に頂いております。その提言が全てまるまる表現できるかという部分は難しいところがありまして、そこまでは手が回っていないというか、そこまで出来ていないというのが正直なところで、提言書イコール全て提言書どおり出来るかといったところはなかなか難しい部分というふうに考えております。
- 委員長（浅田基行） 小田委員。
- 委員（小田圭介） これから実施をしていくつもりの意見交換会も同じなのかどうか懸念しているんですけど、要は、行政と住民の意見交換会は対立構造になるじゃないですか、意見が分かれたら。で、そこに有識者が交わるというのは第三者の冷静な判断が加わるんですよ。それは学校教育の専門家であったり、コミュニティづくりの専門家が入ってくれば対立構造を回避できるじゃないですか。そこをなぜ丁寧にやっておかないんですか。今後も同じなんですか。有識者を交えずに住民との意見交換をやっていくつもりですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 頂いたご意見を教育委員会の方でも持ち帰って検討させていただきたいと思います。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） この条例、公布の日からと書いてあるんだけど、公布はいつになるというふうに思っているんですか。

- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 基本的に議決を頂いた日というのが公布の日になろうかと考えます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 予算を2回分とっているみたいだけど、いつといつやるつもりでいるんですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 できれば年内中に2回というところで、3月中に2回出来るというふうにならうかと今考えております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 3月中に2回やって結論が年度内に出ると思っているという、そういうタイムスケジュールを考えているんですか。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 審議会は今年度で終わりというものではなく、来年度も続くというふうを考えております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 来年度のいつ結論を出すという日程的なもの、目論見はあるんですか。計画が。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 現在のところ9月を目途に策定したいというふうを考えております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 学校のあるなしって、地域にとってものすごく大きなことなんですよ。だから非常に重要なことなんですよ。だからそれって9月までで十分、何て言うんですかね、地域の皆さんの意見とか保護者の意見とか子どもたちに意見を求めるのはそれは無理だと思うけど、そういったことがさっき話に出たまちづくりを含めて出来るんだろうか。というふうに危惧するんですけど、大丈夫かな。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長。
- 教育総務課長 まず、まちづくりの話ですけれども、今の私たちの考え方からすると学校再編の計画が出来たあとに地域の方と一緒にまちづくり、それからコミュニティの話を詰めていくということを考えています。あくまでも計画が出来た、なんでもかんでもやってしまうということはありませんので、その

進め方、それからどういう日程でというところに関しては地域と一緒にしながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） それはあれでしょう。さきに学校の方を決めてあとからまちづくりってのはあり得ない話ですよ。だって子供が通うのを考えなきゃいけない。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。小林委員。

○委員（小林俊） まちづくりのことはあとから考えますとは、だれが考えてくれるんですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 あとから考えるというのは計画が出来たから実際に学校を統合できるとはとても思っていない。計画を作って、その計画を地域に示しながらこの計画を進めるためにはどうしていったら良いかというのは当然協議をする必要があると思っております。その中で何キロまではスクールバスになるのか、何キロまでの子はもしこの地形であれば自転車通学が出来るのかというような部分については細部について詰めていく必要があると思っております。そういった部分を含めて当然歩道が必要な道路も出てくると思っております。そういった部分については教育委員会が中心になりますが市役所全体と一緒に考えていくというものを考えております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 裾野市が計画を立てました。それに色々検討したらこれではうまくないってことになったら、計画変更って出来ないでしょう。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。小林委員。

○委員（小林俊） スケジュール的には9月末までにということでしたけれど、9月までに出来るのは案が出来る程度というふうな捉え方で良いんでしょうかね。それともきちっと出来上がることなんでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 今日指しているのは基本計画を作ることになっております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） その基本計画は、通学のこととかは考えませんという基本計画ですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 現在考えているのは計画の中にこの距離の学校であれば通学については配慮することというような文面は入っていくと考えております。た

だ、その手法ですとか方法等については今後、その後ですね、検討していく部分になろうかというふうに思っております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） だれが検討してくれるんですか。どういう組織でやるんですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 学校の再編、配置、統合については教育委員会の事務と考えておりますので教育委員会を中心にして地域に入ってどういったものが一番良いのかというものを保護者の方、地域の方と一緒に考えていきたいと考えております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） さっきから出ているまちづくりに関する部分はだれが考えて検討してくれるんですか。というのが質疑でした。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 教育委員会も含めた市役所の担当部署が一緒に入って考えていきますので、それは教育委員会、市長部局の市役所の部局、それから地域の皆さんと一緒に考えていきたいと考えております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） あとからじゃまずいと思いますけどね。うまくいかないと思います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第74号議案の質疑を終わります。以上で教育総務課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

14時47分 休憩

14時53分 再開

教育総務課発言の訂正

○委員長（浅田基行） 再開いたします。教育総務課で発言の訂正がありますのでこれをお許します。教育総務課長。

○教育総務課長 先ほど小林委員の方から質疑のありました公布の日はいつを想定しているかというところがございます。先ほど、公布の日は議決の日と回答させていただきましたが、公布の日は議決日以降ということで訂正をさせて頂きたいと思います。

○委員長（浅田基行） 委員の皆さま、よろしいですか。
（「はい」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で発言の訂正を終わります。暫時休憩いたします。

14時55分 休憩

鈴木図書館（第102号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に鈴木図書館の審査を行います。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。第78号議案の審査になります。

鈴木図書館長の説明を求めます。鈴木図書館長。

（鈴木図書館長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。

○委員（井出悟） 公民館の方に施設が増えることで、何か、開館を変更するにあたってセキュリティの課題だとかそういうものはあるんですか。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 セキュリティにつきましては今既にすべての部屋に入っておりますので、そのまま運用できます。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 公民館は委託、管理をおまかせしていると思いますが、今回の部屋の増加によって管理のコストとかそういう仕組みだとかはありますか。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 静岡県の最低賃金が引き上げられていますので、その分の値上げというのはあるのですが、今回、部屋が増えて、委託料が増えるということはですね、仕事量自体はほとんど変わらないというふうに見込んでいるため、変わることはありません。

○委員長（浅田基行） 小田委員。

○委員（小田圭介） 公民館の設置及び管理等に関する条例の施行規則の方、要は使用料の減免の関係ですけど、現在自治会又は地域活動を行う団体という部分、こういう事業に使用する場合は全額免除だよと。これは維持されるのですか。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 はい。維持されます。

○委員長（浅田基行） 他はよろしいですか。小林委員。

○委員（小林俊） 和室はこれまでも貸していたけれど、1、2に分けるんじゃなく統合します。という話で良いですね。

○委員長（浅田基行） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 はい。その通りでございます。

○委員長（浅田基行） 他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第78号議案の質疑を終わります。以上で鈴木図書館の質疑を終わります。以上で教育部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

15時01分 休憩

15時22分 再開

○委員長（浅田基行） 再開いたします。以上で、予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られました議案及び厚生文教委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

15時22分 休憩

自由討議

○委員長（浅田基行） 再開いたします。委員の皆さまに申し上げます。発言は一人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言をして下さるようお願いいたします。井出委員。

○委員（井出悟） 先ほどの審査の中で、健福の 83 号議案、ヘルシーパークの委託料の関係ですけど、意見あり。ということで表明させていただきました。前提としては今のような状態を止めている状態を続けるべきではないし、市民に対して早く白黒つけてあげなきゃいけないというのは大前提。だけどそこに税金を投入するということについて明らかになった部分とどうしても中々もやもやした部分があるというのが先ほどの審査の中でわかりました。なので、かといって僕は個人的に言えば秀明さんが述べていただいたように委託料の増額はコロナの減収分のみにしてあげて、で、その他の部分はヘルシーパークの他の項で示すべきだったと思うんですね。全部委託料の増額に乗っけるんじゃない。ただ、現段階ではそこも難しいようなことですのでちょっと悩んでいます。ですので、今回こういうことが起きた原因は、例えば、指定管理者のモニタリングだとか、その前に 6 月の決算報告を受けてますよね。書面だけですけれども。ああいう部分で要は不具合が発見できなかった。で、今の段階までずっと引っ張ったことによって今の状況が起きているってことじゃないですか。ですので、市にも瑕疵があると思うんですよ。管理体制なのか、ちょっとわからないですけれども。もしかしたらモニタリングでの仕方が悪かったかもしれないし、仕様書も載っていますけれども、仕様書でそういう、明らか、何だろう。明らかに切ることが出来ないような契約になっていて、今までズルズルとなっちゃった。だからさっきの 53 条の何項でどこでやろうかという話をしていた時があるじゃないですか。そういう、あの、事業者との契約の上での問題であったりとか、いうこともあるような感じを見受けられています。で、加えて言うと事業者のどういうところに不備があったんだということもあまりはつきり、今の段階では判りずらかったものですから、少なくとも先ほど部長がお示しされていましたが、市としてもやはり落ち度があったということは、ようなことは、類のことは言っているんで、例えばなんですけれども、そういうところに付帯の意見を付けて決議というかね、付けていただいて、本会議の、予算決算委員会の報告の中でちゃんと言っていたと、要は 3 役揃っている中で。そういうことをちゃんとしていただかないと僕は良くないというか、本来は委託料はコロナの増額のみにするべきだと思っているのだけれど、そればかり言っても前に進まないというのもわかるので、できればそういう形がとれ

ないかというのが提案です。

○委員長（浅田基行） 最後のところ。付帯決議・・・。

○委員（井出悟） 委員会の審査の付帯決議の中に、例えば、モニタリング評価の部分の過失というか、落ち度とか契約の上での落ち度とか、そういうことがあると思うんで、それによってもっと早く発見出来たりとかも、もっと早く止められたとか、そういう被害が少なくなったことができたんじゃないか。やっぱ最後は、やっぱ市民を、止めて、その影響を被っているのは市民なので、その部分も早く解消するように道筋を付けるというようなことも含めて付帯していただければと。だから今回は補正をしても動かないじゃないですか。

2,600万円投入しても施設は動かないですよ。今年度。

○委員長（浅田基行） 逆の言い方すると、再開の目的的な要望みたいなかたちの付帯というかたち。逆。

○委員（井出悟） 違う。違う。

○委員長（浅田基行） 逆。

○委員（井出悟） 指定管理者のモニタリングだとかね。例えば、例えばですよ。指定管理の業者を選ぶときに自己資金がないような事業者を選んでいながらこういうことが起きていたかもしれないじゃないですか。要は運動施設とか、文化センターは起きてないわけだから。

○委員長（浅田基行） それは指定管理に対してこういう落ち度があったということに訴えるということ。

○委員（井出悟） 指定管理のモニタリングとか。要はモニタリングだとかで発見できない仕組みなんだよね。今。こういうことが起きて、その事業者が運営できないということになっても発見できる仕組みになっていないので今のようなことが起きているんじゃないか。

○委員長（浅田基行） そういうことを。

○委員（井出悟） ようは課題を伝えるということですね。今回のこういうことが起きた原因というか。こういうことが原因だったんじゃないかということ伝えるべきかなと言っています。

○委員長（浅田基行） それが、散見というか、見受けられなかったという・・・

○委員（井出悟） 僕はそういうふうにしていただければありがたいということ伝えていきます。あとは皆さんがどうか。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） もともと公共施設は直営、自ら管理をするか或は委託をするからということから、順次、今の指定管理のような方法になっているんですけども、私が考えている指定管理という場所に地域性として、裾野も含めて、東部というのは適さない。もっと言うならば人口が集中しているようなと

ころで競争相手は沢山いるところ。で、その色々なノウハウ、アイデアを基にしてより良いサービスを低い金額で管理が出来るというのが一番の基だと私は思っているのですよね。で、元々指定管理をするのに競争相手が現れていない。で、言い方は悪いんだけど、振興公社そのものの中身そのものが、経営だとか体制が果たして本当の意味の指定管理に適するような内容だったかすごく私も疑問というか首を捻っている話です。ただ、ここにきているというのは基本的にはそういう内容があってもそれを良しとしたのも我々の議員、議会なんですね。ですから、井出委員の言うように何かをとるところは、私はむしろやるべきではないというか、もとに戻れない話だから。ここは3月末前の終結を迎えるための今回の予算ですから、これを通さざらなければこれはまずいということです。で、ですから付帯決議は付けないものが私は良いと思います。どうしてもというなら意味合いは違って、市民は早く再開を望んでいるから、これからの中で行政の方は少しでも早くより良いサービスへ再開できるように努力をすべきだという何かそのようなことを、もとは違うんだけど、井出議員が言っている中身そのものとは違うんだけれども、何かこう、議会としては、私の知っている人たちも早く再開出来ないかと言っている話のことを聞くと、何かそういうものを今回の補正予算の中で付帯決議とは言わずにしても委員長報告の中でちょっと、こういうような意見が多かったということでもって伝えてもらいたいなというのが私の考えです。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 私は今の、何月だったかな。振興公社へ行って、つまり、ヘルシーパークへ行って振興公社理事長ら何人かと色々話を聞いたんですね。要は、儲からなくなった原因はコロナ。これははっきりしているわけですよ。お風呂なんて行ってはいけないのだから。よそからも人を呼べない。なおかつ、人を呼べなくなったときに条例で運営しているから、例えば、お昼だけ食べに来て下さい。というわけにいかないし、入館料を取ってからじゃなきゃレストランにも入れないし。今の条例に従って運営せざるを得ない振興公社、指定管理者だから、コロナの状況によって人も来なくなった、つまり行けなくなったんですね。市民は行っちゃいけないと言われているんですよ。まあ、それは振興公社というか指定管理者にとっては現状をどうにも出来ない状況が去年と今年続いているということだと思います。というふうな話を聞きました。それで、一番現状に近く続けていて来年の4月からも運営が出来るということを目指すとすれば、市がお金を突っ込むしか無かったんです。で、市はやらなかったから、指定管理者に冷たくしていたから全然運営を助けようとしなかったから、振興公社はそれこそもう、バスも回せなくて、バスも止めましたよね。で、プールの運営もお金が掛かるからプールも止めてお風呂だけにしてやっていた

ような。何ていうか、貧すれば鈍するという状況になってしまっていて、で、振興公社は市に言ったかというところの連絡がどうも双方向の意思疎通がうまくいっていないような感じを私は受けましたけれど、でもそれで、僕らが聞いた、何月だったか、夏だったですけど。その時にはもう残高はいくらしか無いという話。これでもって閉めることは出来るけれど、もう少し続けていったら、この金が無くなったら閉めることも出来なくなるというような状況を説明して述べているんですね。で、それからやむにやまれず、契約を止めるというふうに文書で言ってきたわけですね。それで協議の結果、協議しかないから、協議の結果、今回のことに落ち着いているんで、僕は指定管理者である振興公社は元々金は無いらしいし、市からのお金でもって成り立っていて、文化センターなんかの指定管理を止めたときにヘルシーパークしかないけども、その時の入館状況であれば、何か20万人か来ていましたよね。で、いけたはずだったんだけど、コロナで絶対ダメになってしまったということなので、今は止むを得ない状況だというふうに思っています。で、4月からどうするんだっていうのは今度は市の方の責任ですよ。市がどこかに委託してやるのか、貸して運営してもらうのか、そのところは市がこれから必死で考えなきゃいけないと思いますけれど、この予算については僕はむしろ遅かった。夏にこのお金を出していればまだ今出来ていた可能性があると思うんですね。僕はだからこの予算は何の問題も無いし、これで閉められるんなら安いほうじゃないかなと思っておるんですね。私はそう思います。

○委員長（浅田基行） 小田委員ありますか。

○委員（小田圭介） 付帯決議に関しましては意見が分かれていますので、無理だなと思っています。で、この案件、自分自身か議会の反省事項か、自由討議なんでも言わせてもらうんですけど、指定管理制度ってそもそも指定管理者に任せるけど、ノウハウは行政の方でちゃんと蓄積をしていくという話だったというか、話じゃないですか。でも、いざ指定管理の事業者が閉じると言ったときに直営で運営できるようなノウハウなんか一切残っていないですよ。ここに気が付かなければいけないと思うんですね。指定管理とか業務委託に出した瞬間に行政は能力を失っていくんですよ。直営でやりきる。今回だって別に直営で開けば良いじゃんと思うけれども、それが出来るノウハウも人材も居ないのが現状じゃないですか。だから閉じる方向の話になっているし、リース契約だって別に引き継げば清算する必要もないことだし。そこをちゃんと、指定管理という制度に対してしっかり向き合わなければいけないんじゃないかというふうに思いました。

○委員長（浅田基行） 佐野委員。

○委員（佐野利安） 確かにコロナの影響で振興公社の事業が出来なくなった。

それは判ります。でも、指定管理でこの辺の地域でコロナで運営が出来なくなったって初めてだと思っんです。それで果たして良いのかなってということは一つあります。だけど、コロナの影響で出来なくなったことに対して、やっぱり出来ないんだったら閉めることに対して、市も折半にして補正していくべきだったら、そのあと、どういうふうに運営していくかをしっかり市も考えていかなければならないかなとは思っています。以上です。

○委員長（浅田基行） 今回の件は致し方ない。ということで良いですか。

（「はい」という声あり。）

○委員長（浅田基行） そうしますと確認させてください。ほぼ致し方が無いという話のなか、中身の話は色んな考え、意見があるにしろ、まず、付帯決議というのが井出委員と土屋委員が、出すんならどうだという話もあって、ただ、中身が井出委員と土屋委員とは方向が違っているというのかな。ちょっと違うんですけど、まずは付帯決議をして何か訴えて。まあこれは致し方ないんだけど、土屋委員で言うと、どっちかで言うと再開の方、井出さんはもっと、こうだ、ああだ、をしっかりとやっていかなあかん。という話なのかな。

○委員（井出悟） 前提としては、止めたままでは良くないから再開するなら再開に向けた道筋を示すべきだというのが前提。なので、秀明さんと言っていることは一緒です。私の課題意識はどちらかということに至ったところを早く提出できなかったところにあるんだけど、言いたいことは秀明さんと一緒。いつまでもほっておくこと、再開の道筋はつけなさいよというのは思いは一緒。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 私はヘルシーパークを閉めるなんてとんでもない。多分、出来ない話ですよ。防衛の補助金も受けているし、あれを閉めてしまうということはありませんし、民間だったらそんなことは絶対しないんですよ。だから市民のために、市民の福祉のためとは言わない、今度は一般質問でやるからあまり言いたくないけれども、やっぱり産業振興の観光客を呼んで産業振興の一助になるような方向で早く動かすべきだということはまったくお二方と同意見なんです。だから、そういうふうな、とにかく、財産なので、裾野市の財産なので、それを生かすべく何とかしろということを使うのが大賛成です。

○委員長（浅田基行） 私の委員長報告の中で自由討議の意見の中にそういう「再開」、皆さんの話にあった話を委員長報告の中で言うということで良いですか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長（浅田基行） 小田委員。

○委員（小田圭介） 学校再編の審議会条例に関してですけど、質疑という中

で意見も大分皆さんから出ましたけれど、おそらくこのまま普通に審議会が設置をされたら粛々と再編のほうの計画が進んでコミュニティづくりはどこへ行ったんだっけという話になると私は思っています。東地区に関していえばさほど影響は無いのですけれど、北部の3地区に関して言うと大きな影響が今後出てくるのではないかと思っているんで、ちょっとこれ、さらりと検討する、参考にするみたいな答弁、その答弁の中に詭弁が少なからず含まれているというのは確認が出来ているので、さらりとこの審議のまま可決して良いものかというふうには私は思っていますけれども。

○委員長（浅田基行） 他は。この件で。小林委員。

○委員（小林俊） さっき質疑をし損ねたんですけど、裾野市の要綱なんですけど、裾野市審議会等の設置運営及び公開に関する要綱というのがありまして、平成24年の告示第144号。その中に1項に男性委員、女性委員の比率は委員総数のそれぞれ35%以上になるように努めること。となっているんです。で、そうすると35%、要は10人いれば女性も4人以上はいるように努めることという要綱があるんです。そのことなんかも確認しなかった。まあ、本会議で質疑は出来るかと思えますけれど。そういったことも含めてさっきの話を聞いていると何かあまりやる気、しゃんしゃんで済ませたいと思っているんだろうなという気が私もします。以上です。

○委員長（浅田基行） 他はよろしいですか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で自由討議を終わります。暫時休憩いたします。

15時46分 休憩

討論・採決

○委員長（浅田基行） 再開いたします。只今から、本委員会に付託されました、第 74 号議案裾野市学校教育施設再編基本計画審議会条例を制定することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決致します。本委員会に付託されました、第 74 号議案裾野市学校教育施設再編基本計画審議会条例を制定することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に本委員会に付託されました、第 78 号議案裾野市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決致します。本委員会に付託されました第 78 号議案 裾野市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正することについて、を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に本委員会に付託されました、第 81 号議案裾野市国民健康保険表彰条例を廃止することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決致します。本委員会に付託されました、第 81 号議案 裾野市国民健康保険表彰条例を廃止することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に本委員会に付託されました、第 82 号議案公の施設の指定管理者の指定について（裾野市シルバーワークプラザ） の討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（浅田基行） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決致します。本委員会に付託されました、第 82 号議案 公の施設の指定管理者の指定について（裾野市シルバーワークプラザ） を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長（浅田基行） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。以上で本委員会に付託された本日の議案の審査は、すべて終了いたしました。補正予算関係の議案につきましては、来る 12 月 9 日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る 12 月 13 日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、予算決算委員会厚生文教分科会及び厚生文教委員会を閉会いたします。

15 時 53 分 閉会

14時24分 開会

○委員長（内藤法子） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は11月30日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第83号議案から第89号議案について を議題といたします。はじめに、第83号議案 令和3年度裾野市一般会計補正予算（第11回）の内の関係部分及び第86号議案 令和3年度土地取得特別会計補正予算（第1回）について、総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。

○総務分科会委員長（村田悠） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る12月1日に、委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求め、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただき、以下、概要について報告いたします。

「第83号議案 令和3年度 裾野市一般会計補正予算（第11回）」の内の関係部分について報告いたします。

総務部関係では、財政課で、土地開発基金廃止に伴い基金の現金を一般会計へ繰り入れることなどについて、人事課で、報酬、給料、諸手当、共済費、費用弁償の給与関係の増減と職員研修費の減額について、行政課では、庁舎空調設備加湿器エレメント交換に関する増額について、税務課で、静岡県滞納整理機構からの負担金を、一般財源から特定財源に振り替えることについての審査を行いました。

企画部関係では、戦略広報課で、災害復旧に係るふるさと納税の減額補正などについて審査を行いました。

議会事務局では、議場内システム機器更新の増額補正について審査を行いました。

環境市民部関係では、市民課でマイナンバーカード交付事務に係る国庫補助の増額、生活環境課で債務負担行為の再設定について審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認したところ、意見はありませんでした。

以上が第83号議案の内の関係部分の審査概要報告です。

次に、「第 86 号議案 令和 3 年度 裾野市土地取得特別会計補正予算（第 1 回）」について報告いたします。

総務部財政課で、土地取得特別会計の廃止に伴い、特別会計を整理することについて審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認したところ、意見はありませんでした。

以上が第 86 号議案の審査概要報告です。以上が、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。審査にご協力賜りました皆様に感謝を申し上げ、総務分科会委員長報告といたします。

- 委員長（内藤法子） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に第 83 号議案 令和 3 年度裾野市一般会計補正予算（第 11 回）の内の関係部分、第 84 号議案 令和 3 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）、第 85 号議案 令和 3 年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 3 回）について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。

- 厚生文教分科会委員長（浅田基行） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る 12 月 3 日、委員 6 名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求め、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

「第 83 号議案 令和 3 年度 裾野市一般会計補正予算（第 11 回）」のうちの関係部分についてご報告いたします。

健康福祉部関係では、健康推進課でヘルシーパーク裾野管理運営委託による緊急事態宣言に伴う休業要請の補償及び指定管理の精算の増額などについて、こども未来課では、民間企業からの寄附による新型コロナウイルス感染症対策に伴う消耗品並びに備品等購入による増額などについて、子育て支援課では、民間企業の寄附による児童福祉機能集約事業の施設開所に伴う備品等購入による増額などについて、社会福祉課では、生活保護費等の前年度実績に伴う国負担金の償還による増額について、障がい福祉課では、障がい者支援の自立支援給付費並びに障害児入所給付費の増額について、介護保険課では、居宅介護サービスなど給付費の増に伴う介護保険特別会計への繰出金の増額について、国保年金課では、法改正に伴うシステム改修による増額と、人件費等の増額による国民健康保険特別会計への繰出金の増額について審査を行

いました。

教育部関係では、教育総務課で西小学校普通教室増室改修工事並びに西中学校北校舎の外壁改修工事による増額について審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、ヘルシーパーク裾野管理運営委託の指定管理の精算について意見がありました。

「第 84 号議案 令和 3 年度 裾野市国民健康保険 特別会計補正予算(第 2 回)」について、一般被保険者療養給付費並びに一般被保険者高額療養費の給付見込額の増額などの内容について審査を行いました。

「第 85 号議案 令和 3 年度 裾野市介護保険 特別会計補正予算(第 3 回)」について

介護サービス提供体制整備促進事業費補助金の増額などの内容について審査を行いました。

第 84 号議案・第 85 号議案に対する質疑終了後、議案ごと賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第 83 号議案の内の関係部分、第 84 号議案、第 85 号議案の審査概要報告になります。

その後、自由討議を行いましたので概要を報告します。

休業中の「ヘルシーパーク裾野管理運営委託」している事業者の運営体制によって、ヘルシーパークが長期休業となる状況となっているが、これにより市民の利用に対し多大な影響が出ており、公共施設が利用できないという不利益が長期間生じている。現事業者との契約解除の手続きを早急に行い営業再開の道筋を示すことが必要といった発言が多数ありました。

従って、「早期の再開を念頭におき対応すること」の意志表示について報告に加えることになりました。この件につきましては、予算決算委員会にてご協議頂きたい。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、厚生文教分科会委員長報告といたします。

- 委員長（内藤法子） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に、第 83 号議案 令和 3 年度裾野市一般会計補正予算（第 11 回）内の関係部分、第 88 号議案 令和 3 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 3 回）、第 89 号議案 令和 3 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 2 回）について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（二ノ宮善明） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告致します。分科会は去る 12 月 2 日、委員 6 名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求め審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

はじめに「第 83 号議案 令和 3 年度裾野市一般会計補正予算（第 11 回）」のうちの関係部分について主な審査内容を報告します。

環境市民部関係

上下水道経営課及び上下水道工務課では、人件費の増額に伴う下水道事業会計繰り出し金の増額について、審査を行いました。

建設部関係

建設課では、災害復旧費に係るふるさと納税寄附金の確定による減額及び市単独災害復旧事業に係る起債の増額等及び特定防衛施設整備事業費等の審査を行いました。

まちづくり課では、都市計画街路事業費のうち公有財産購入費の増額については土地開発基金にて購入した街路整備用代替地を一般財源で買い戻すことについて審査を行いました。

区画整理課では、土地区画整理費のうち裾野駅周辺整備の事業内容の見直しによる委託料・工事請負費の減額、及び補償補填及び賠償金における物件移転の増額等について、審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第 83 号議案のうちの関係部分の審査概要報告です。

次に「第 87 号議案 令和 3 年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第 3 回）」について主な審査内容を報告します。

建設部付では、企業版ふるさと納税地方創生特別会計の上半期給与実績に伴う人件費支給見込みによる一般会計繰入金の増額、及び共済保険料の金額確定に伴う増額等について審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第 87 号議案の審査概要報告です。

次に「第 88 号議案 令和 3 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 3 回）」について主な審査内容を報告します。

上下水道経営課及び上下水道工務課では、人件費の上半期給与実績による手当、法定福利費等の増減について審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありません

んでした。以上が第 88 号議案の審査概要報告です。

次に「第 89 号議案 令和 3 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 2 回）」について主な審査内容を報告します。

上下水道経営課及び上下水道工務課では、人件費の上半期給与実績による給料、手当、法定福利費等の増減について、審査を行いました。質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。以上が第 89 号議案の審査概要報告です。

以上が、予算決算委員会 産業建設分科会に割り振られた事項の審査経過概要です。審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、予算決算委員会 産業建設分科会委員長報告とさせていただきます。

○委員長（内藤法子） 産業建設分科会委員長の報告は終わりました。これより、本 7 議案について分科会委員長報告に関する質疑討論採決を行います。

なお、討論を発言される方におかれましては、討論の詳細については、本会議でお願いいたします。

はじめに、第 83 号議案 令和 3 年度裾野市一般会計補正予算（第 11 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。5 番、勝又利裕委員。

○委員（勝又利裕） 厚生文教委員会の委員長報告に、予算決算委員会でご協議いただきたいというのがあるんですけど、それはどうされるのでしょうか。

○委員長（内藤法子） その件につきましては、最後に協議するように予定しております。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。7 番、井出悟委員。

○委員（井出悟） 厚生文教分科会委員長報告の中で賛否について留保しました。ですので、考えを述べさせていただきます。先ほど分科会長がこののちに予算決算への取扱いについて協議されるということですが、意見をの述べる場がここしかありませんので、ここで述べさせていただきます。ヘルシーパーク裾野の指定管理料の増額 2567 万 3 千円はコロナ禍における経営状況の悪化を理由に 10 月 1 日以降の指定管理者による施設の管理運営が継続できなくなった事態を解決するために指定管理の取り消しに向けた精算手続きに必要な経費について指定管理者との協議が整った結果計上されています。本来であれば新型コロナウイルス感染症の感染状況の警戒レベルが引き下がり市民が健康増進のために積極的に利用出来たはずの公共施設を臨時休館し続けて、市民に不利益を強いる状況を引き延ばすことは容認できません。今回

の自体により迷惑がかかっているのは、指定管理者でも取引事業者でも関係者でもなく、市民であるということを忘れてはいけません。これ以上ヘルシーパーク裾野の休館を長期化させないために熟慮を重ねた結果、賛成します。第 83 号議案の賛成に当たっては指定管理者と協議を整えた結果として補正予算を計上するからには裾野市はヘルシーパーク裾野の施設再開のめどつけを早急に行ない、これまでの経緯と今後について市民に丁寧の説明すること。これを議会として市長に対し意見することが必要だと考えています。以上です。

○委員長（内藤法子） 他にありませんか。

「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 84 号議案令和 3 度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 85 号議案令和 3 度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 3 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に、第 86 号議案令和 3 度裾野市土地取得特別会計補正予算（第 1 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に、第 87 号議案令和 3 度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計予算補正予算（第 3 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に、第 88 号議案令和 3 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 3 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 89 号議案令和 3 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 2 回）

について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。
（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。暫時休憩いたします。

○委員長（内藤法子） 再開いたします。先ほど、厚生文教分科会委員長報告において、第83号議案に対しヘルシーパーク裾野の早期再開を念頭におき対応することについて意思表示の協議の申し出がありました、お諮りします。当該事項について来る12月13日の本会議における予算決算委員会委員長報告で、当委員会からの意思表示をしたいと考えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 異議なしと認めます。したがって本件については予算決算委員会委員長報告で当該事項について、意思表示をすることに決定いたしました。続きまして、意思表示の内容について、ご協議願います。暫時休憩いたします。

○委員長（内藤法子） 再開いたします。意思表示の内容は休憩中にご協議いただきましたように、ご意見いただきましたものを委員長報告で述べさせていただくことで、予算決算委員会委員長報告として付帯決議として述べさせていただくことにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 異議なしと認めます。ご異議ありませんので、そのようにさせていただきます。以上で本委員会に付託されました・・・中村委員。

○委員（中村純也） 予算決算委員会、当局居ませんけれど、何の暫時休憩を解除し再開したのかわかりませんけれど。

○委員長（内藤法子） 暫時休憩します。

○委員長（内藤法子） 再開いたします。先ほど意思表示の内容についてご議論頂きました。ヘルシーパークに関しましては予算決算委員長報告の中で付帯決議を付けて報告することにご異議在りませんかでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議ありませんのでそのようにいたします。以上で、

本委員会に付託された議案の審査はすべて・・

(「内容はいいの」という声あり。)

- 委員長(内藤法子) それでは内容について確認いたします。3款1項5目ヘルシーパーク裾野、管理運営費の運営委託費を執行するに当たっては、ヘルシーパーク裾野の再開の目途を早急に行い、経緯を含めて市民に丁寧に説明すること。という付帯決議を付けて報告をいたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(内藤法子) ご異議ありませんのでそのようにいたします。以上で本委員会に付託された議案の審査はすべて終了いたしました。来る12月18日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。本委員会を閉会いたします。

15時09分 閉会